



有期雇用者の就業実態調査

調査報告書

2012年3月

株式会社リクルート ワークス研究所

目次

調査概要	p3	第2章 就業観	p28
回答者プロフィール	p4	1. 働く目的	p29
調査結果の要約	p7	2. 仕事スキルと賃金評価	p30
調査結果の詳細		3. 職場・仕事内容の満足度	p32
第1章 就業実態	p13	1)個別要素の満足度	p32
1. 勤務先企業属性	p14	2)職場の総合満足度	p38
1)勤務先業種	p14	4. 現在の職場での勤続意向	p39
2)勤務先規模	p15	5. 年収意識	p40
2. 勤続年数、勤務日数、労働時間	p16	第3章 法改正に対する意見	p43
1)勤続年数	p16	1. 法改正後の雇用継続に対する意見	p44
2)勤務日数	p17	2. 法改正に対する賛否	p45
3)労働時間	p18	参考	p46
3. 仕事内容	p19	1. 5年以上勤務者の特性	p47
1)勤務先での職種	p19	2. 年金加入状況×年収別職場満足度	p49
2)同じ仕事を行う正規社員について	p20	3. 法改正賛否の規定要因	p50
3)基幹的仕事 or 補助的仕事	p22	調査票 (GT)	p51
4. 雇用契約の実態	p23		
1)雇用契約期間	p23		
2)雇用契約更新回数	p25		
3)雇用契約更新の仕方	p26		
5. 職場での呼称	p27		

調査概要

■ 調査目的 有期雇用者の就業意識・就業実態、及び、法改正に対する意見を採取する。

■ 調査対象 全国の20～59歳の男女 1000名。
条件)

- ・ パートタイマー、契約社員、フリーターで働いている者

割付)

- ・ 実際の構成比に合わせて、性年代(男女×20代/30代/40代/50代)×雇用形態(パートタイマー、契約社員)で割付
- ・ 都市部(一都三県+愛知+大阪+兵庫+京都)と地方(左記以外の都道府県)を半々目安で回収

	パート		契約社員	
	男性	女性	男性	女性
20-29歳	12	39	54	40
30-39歳	18	180	25	30
40-49歳	7	244	15	23
50-59歳	15	257	23	18
合計				1000

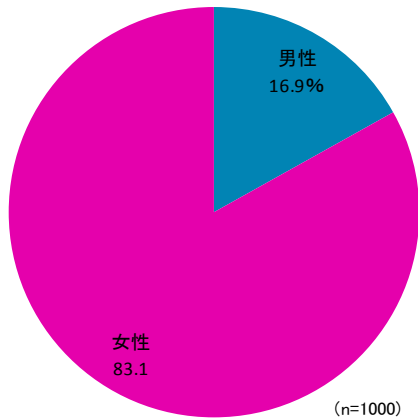


■ 有効回答数 1000サンプル

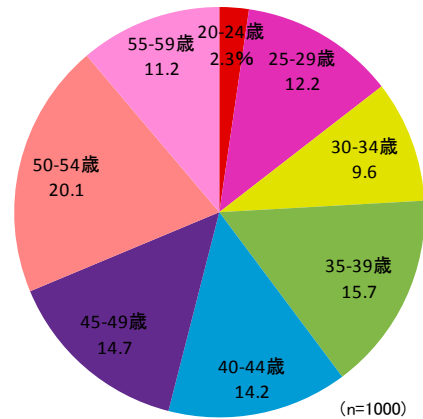
■ 調査期間 2012年2月18日(土)～20日(月)

回答者プロフィール

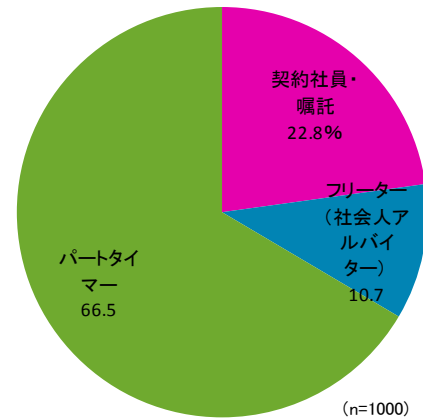
■性別(全体/単一回答)



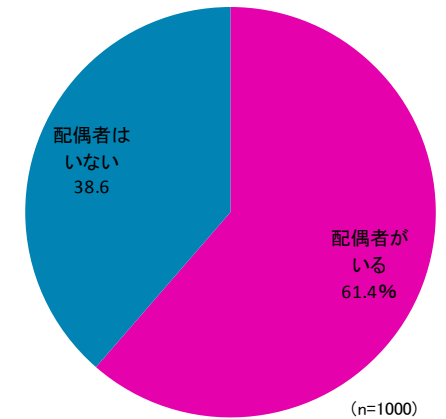
■年齢(全体/単一回答)



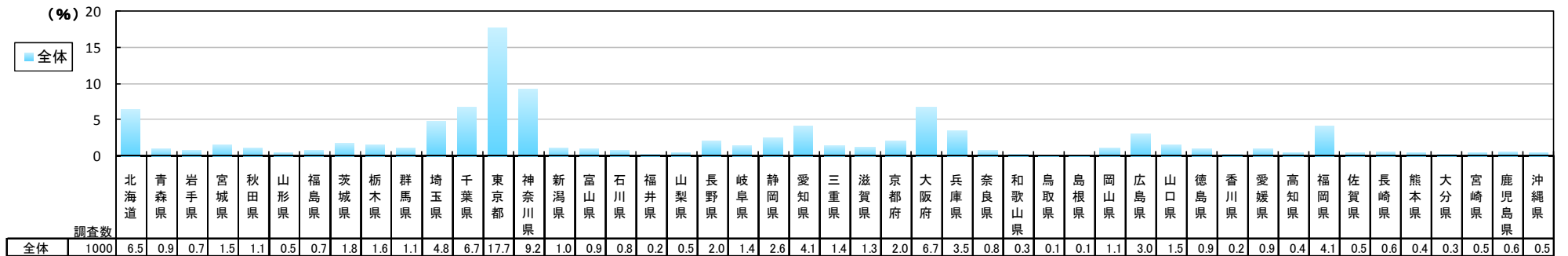
■就業形態(全体/単一回答)



■配偶者の有無(全体/単一回答)

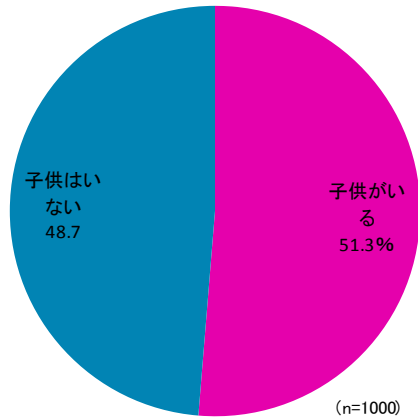


■居住地(全体/単一回答)

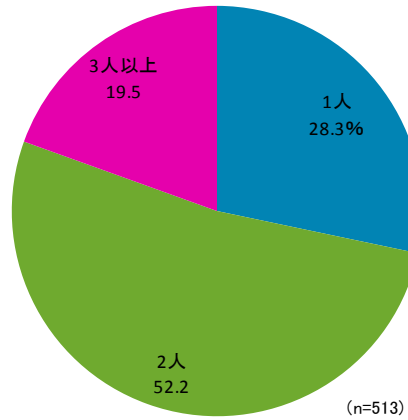


回答者プロフィール

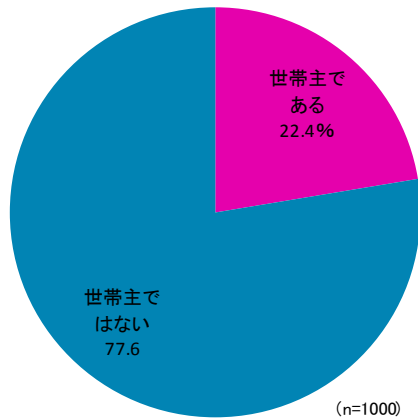
■子供の有無(全体/単一回答)



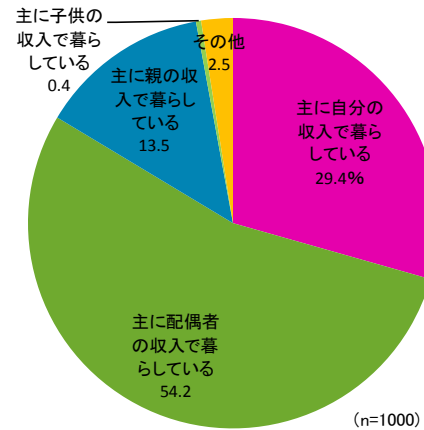
■子供の人数(子供がいる者/単一回答)



■世帯主か(全体/単一回答)



■収入源(全体/単一回答)



■厚生年金等の加入状況(全体/単一回答)

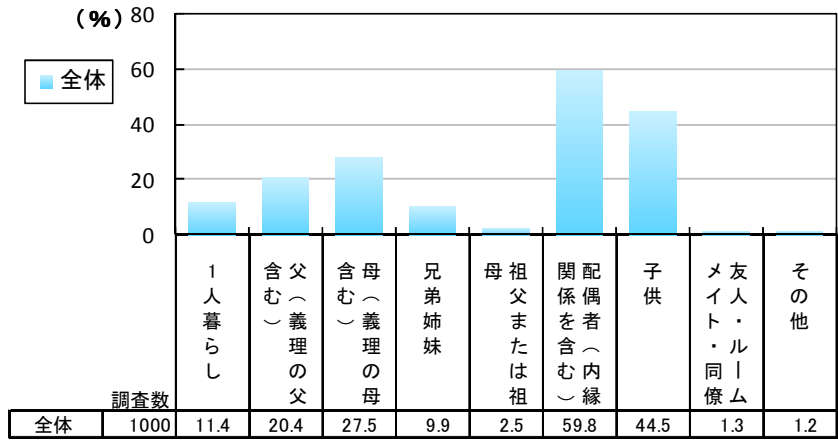
		厚生年金・共済年金に本人が被保険者として加入している(別の会社で加入している場合も含む)	配偶者の加入している厚生年金・共済年金の被扶養配偶者になっている(第3号被保険者)	上記以外で国民年金に加入している	いずれも加入していない	わからない
全体 (n=1000)		31.1	35.9	27.2	3.0	2.8
世帯主別	世帯主 (n=224)	46.4	2.2	40.2	7.6	3.6
	世帯主以外 (n=776)	26.7	45.6	23.5	1.7	2.6
収入源別	主に自分の収入 (n=294)	48.6	0.7	40.1	6.5	4.1
	主に配偶者の収入 (n=542)	19.2	64.9	14.9	0.6	0.4
	主に親の収入 (n=135)	39.3	1.5	45.9	5.2	8.1
	その他 (n=29)	37.9	10.3	37.9	6.9	6.9
収入意識別	130万意識 (n=360)	5.6	73.3	16.1	2.5	2.5
	130万非意識 (n=640)	45.5	14.8	33.4	3.3	3.0
勤続年数別	5年以内 (n=613)	33.3	33.3	26.3	3.6	3.6
	5年超 (n=387)	27.6	40.1	28.7	2.1	1.6
仕事内容別	基幹的 (n=488)	33.4	34.0	28.1	2.3	2.3
	補助的 (n=512)	28.9	37.7	26.4	3.7	3.3
職場総合満足度	満足 (n=706)	29.5	40.4	25.8	2.1	2.3
	不満 (n=294)	35.0	25.2	30.6	5.1	4.1
法改正への賛否	賛成 (n=411)	41.6	25.1	28.7	1.5	3.2
	反対 (n=589)	23.8	43.5	26.1	4.1	2.5
法改正後の見通し	正規社員になれる (n=103)	50.5	25.2	22.3	1.9	1.9
	雇止めされる (n=307)	37.5	35.8	22.8	2.3	1.6
	わからない (n=590)	24.4	37.8	30.3	3.6	3.9
セグメント別	20~34歳男女 (n=241)	48.1	13.3	27.8	4.6	6.2
	35歳以上既婚女性 (n=521)	19.4	62.6	16.9	0.6	0.6

0010

SC10-2

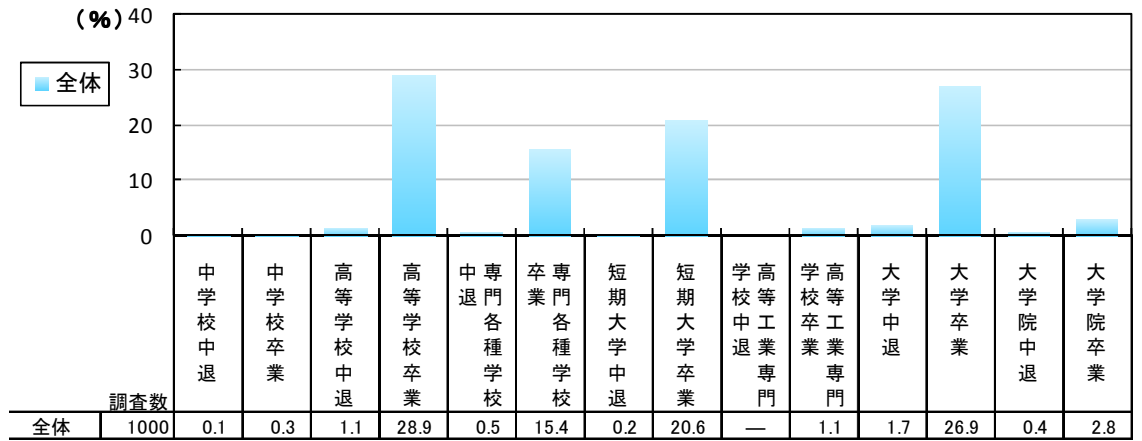
回答者プロフィール

■同居家族(全体/複数回答)



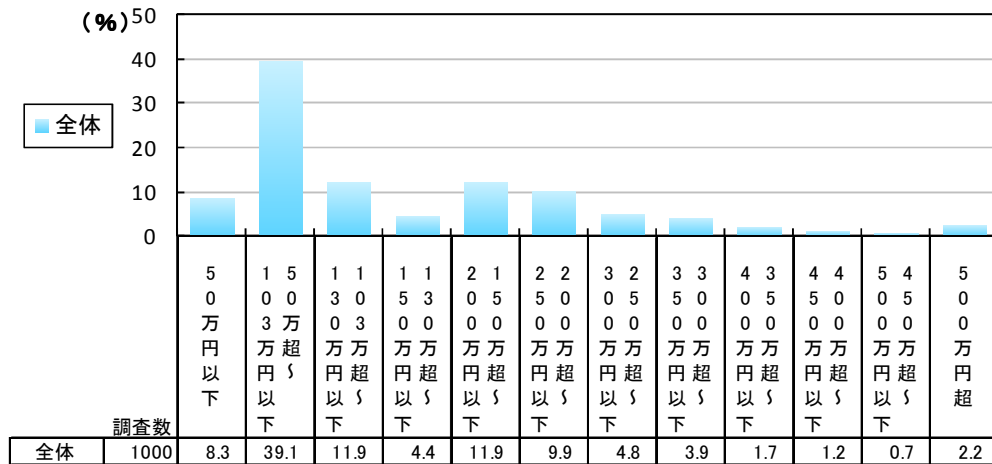
0008

■最終学歴(全体/単一回答)



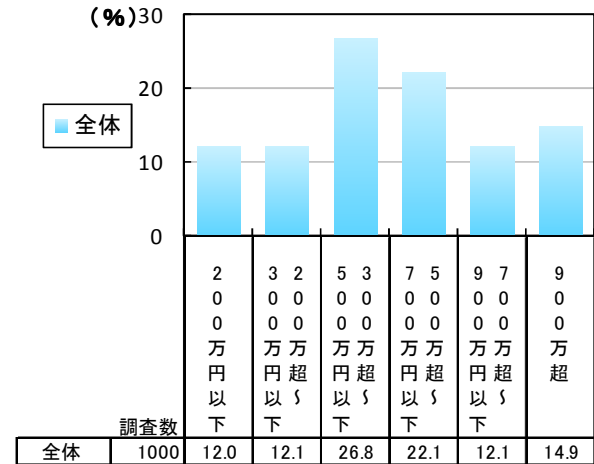
0012

■個人年収(全体/単一回答)



0013

■世帯年収(全体/単一回答)



0014



調査結果の要約

1 有期雇用者の勤務実態・雇用契約実態

- 有期雇用者の4割が“5年以上”同じ職場に勤務。
- 雇用契約の期間の定めのある者は半数で、4割が“自動的”に更新。

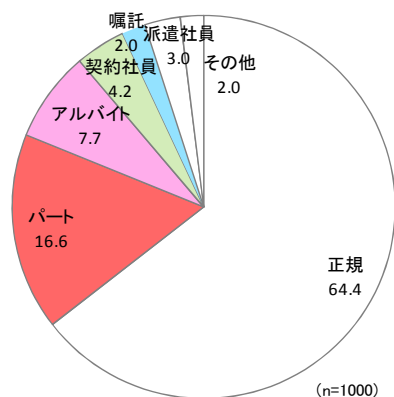
【雇用者数】

- パート・アルバイト、契約社員・嘱託を合わせると、全雇用者の3割を占める（H19 就業構造基本調査より）。

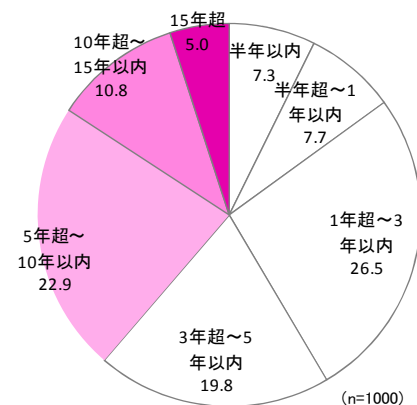
【勤務実態】

- 5年以上勤務している者は、全体の4割を占め、1週間の平均勤務日数は4.4日、1日の平均勤務時間は6.2時間となっている。

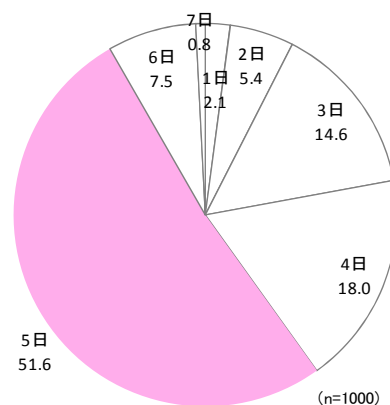
■ 雇用形態(全体/単一回答)



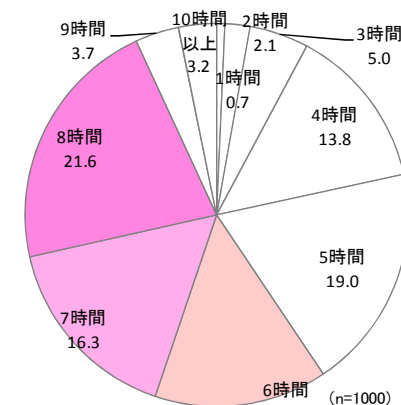
■ 現在の職場での勤続年数(全体/単一回答)



■ 1週間の勤務日数(全体/単一回答)



■ 1日の勤務時間(全体/単一回答)



有期雇用者の勤務実態・雇用契約実態

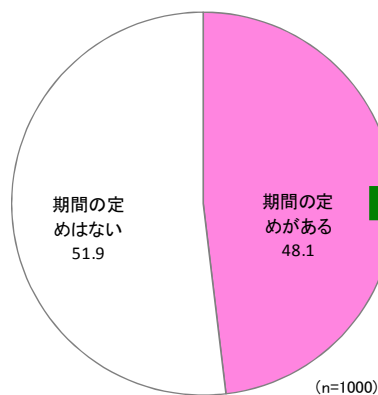
【雇用契約の実態】

■ 雇用契約の期間の定めのある者は半数で、平均期間は9.8ヶ月。また、現在の職場で、平均4.6回契約を更新している。

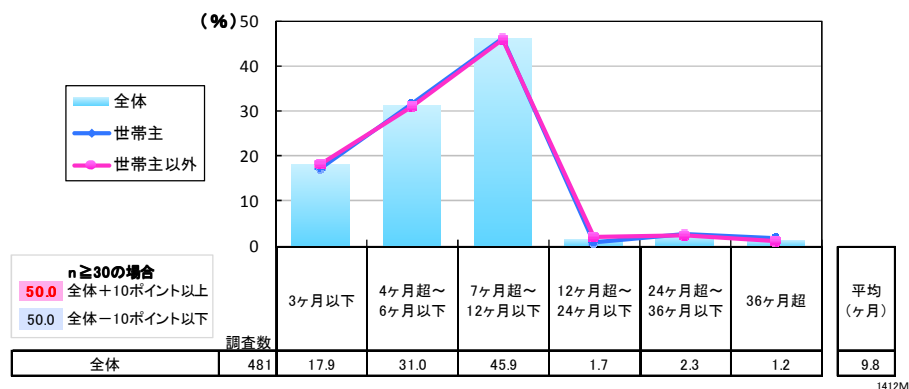
【雇用契約更新の仕方】

■ “自動的に更新”している者が全体の4割を占める。

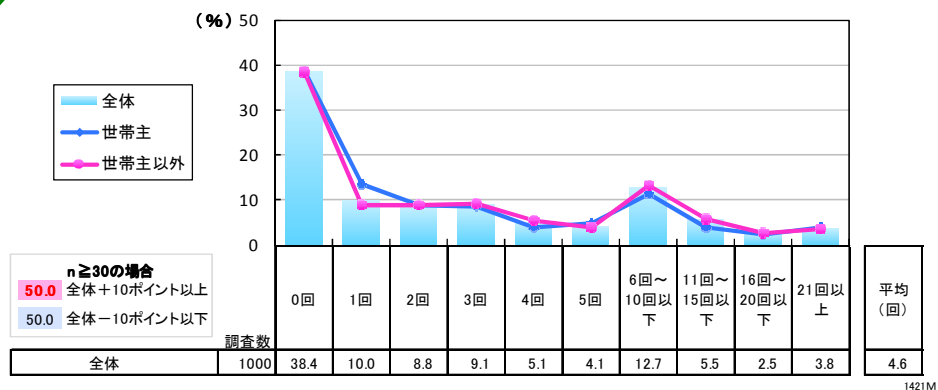
■ 雇用契約期間の有無(全体/単一回答)



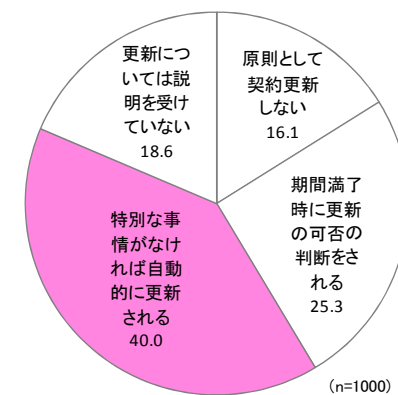
■ 雇用契約期間(期間の定めがある者/単一回答)



■ 現在の職場との雇用契約更新回数(全体/単一回答)



■ 雇用契約更新の仕方(全体/単一回答)



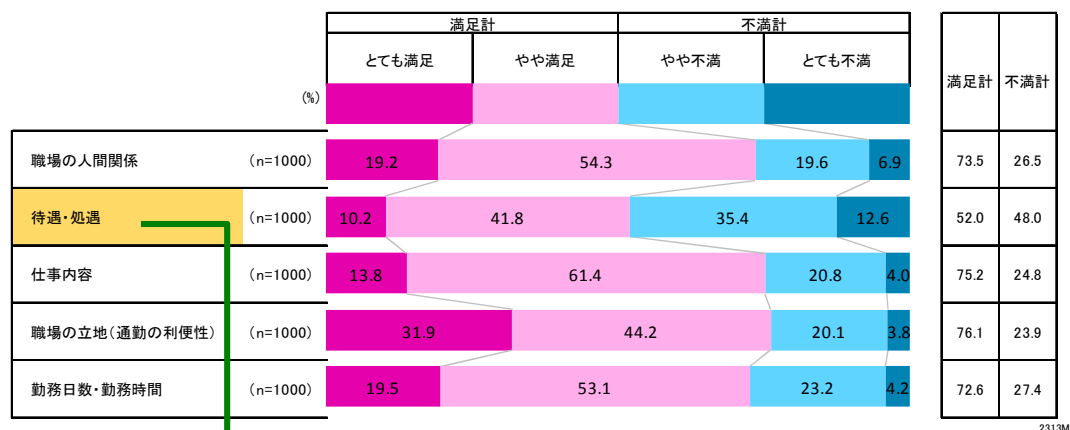
2 有期雇用者の就業観・職場評価

■ 処遇・待遇に対する評価は二分しており、処遇・待遇に対する満足・不満足による職場総合満足度の差が大きい。

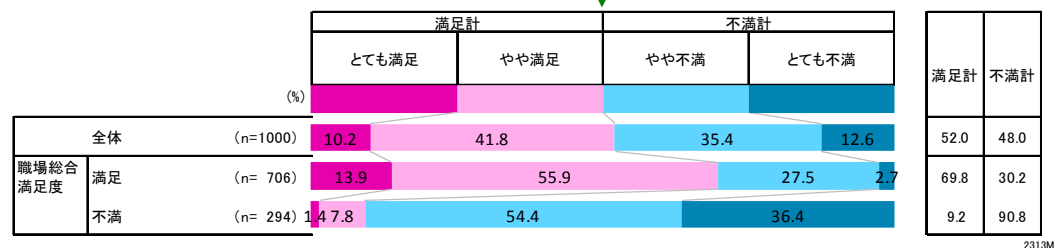
【職場評価】

■ 待遇・賃金に対する評価は二分しており、処遇・待遇に対する満足・不満足による職場総合満足度の差が大きい。その他要素は、満足している者が多数。

■ 職場個別満足度【マトリックス】(全体/単一回答)



■ 職場個別満足度【待遇・処遇】(全体/単一回答)



3 法改正に対する賛否

- 法改正に対しては、6割が反対。
 ～反対している層は、現職場の満足度が高く、雇止めされることを危惧している層。
 ～一方、法改正後に、正社員になれると思っている層（全体の1割）は、多くが賛成。

【法改正に対する意見】

- 法改正後に「正社員になれる」は1割で、3割が「雇止めされる」と回答。法改正には反対が6割。

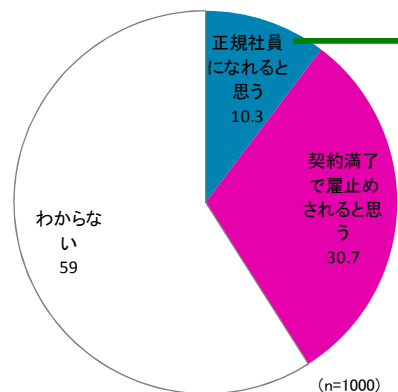
【法改正後に、正社員になれると回答した者の特性】

- “基幹的な仕事”をしており、スキルについても自信を持っている層。

【法改正に反対している者の特性】

- スキルに見合った賃金上昇は少ないが、職場・仕事については、“そこそこ”満足していて、“できるだけ長く働きたい”という層。
- また、法改正されれば、4割近くが“雇止めされる”と回答。

■ 法改正後の見通し(全体/単一回答)

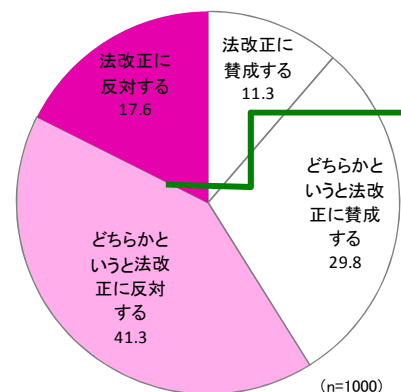


M001

正社員になれると回答した者の特性

- ・“基幹的”な仕事をしている者が多い(63%)。
- ・スキルが向上した者が多い(86%)。
- ・法改正には、7割弱が賛成。

■ 法改正後への賛否(全体/単一回答)



M002

反対者の特性

- ・スキル向上に見合って賃金が上昇した者が少ない(4%)。
- ・職場については、賛成者よりも、満足度は高い。
 ※ただし、多くは“やや満足”。
- ・勤続意向も賛成者よりも高く、6割以上が「できるだけ長く働きたい」と回答。
- ・4割近くが、法改正されれば、「雇止めされる」と回答。



調査結果の詳細

第1章 就業実態

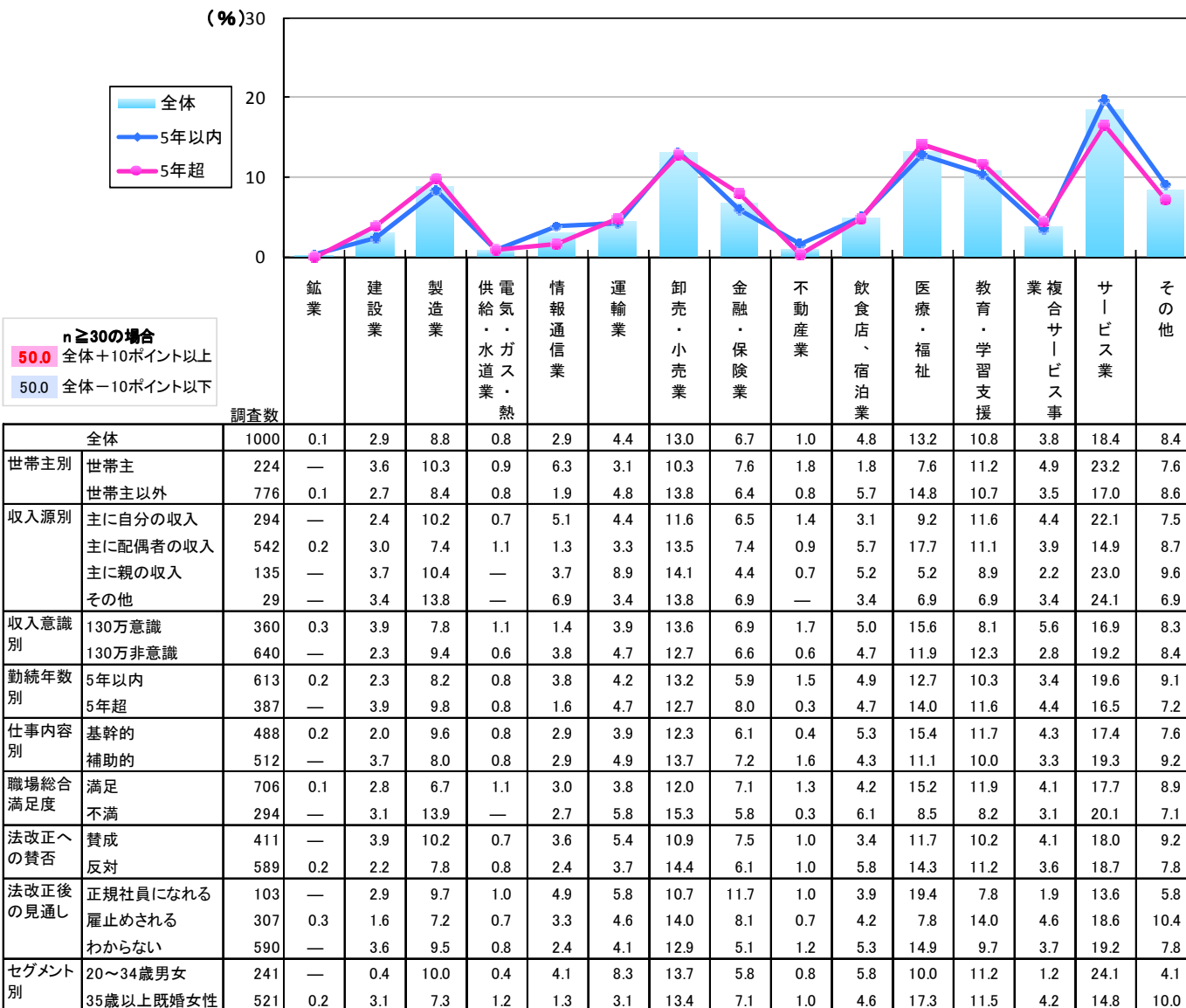
1 勤務先企業属性

1) 勤務先業種

■ 法改正の賛否による勤務先業種の違いはそれほどない。

- 収入源別にみると、【主に配偶者の収入】では、「医療・福祉」が18%と、相対的に高い。
- 職場総合満足度別にみると、【満足】の方が「医療・福祉」が多い。
- 法改正への賛否別にみると、業種の違いはそれほどない。
- セグメント別にみると、【20～34歳男女】では、4人に1人が「サービス業」に従事。一方、【35歳以上既婚女性】では、「医療・福祉」が2割弱で最も多い。

■ 勤務先業種（全体／単一回答）



参考) 有期雇用者（パート、契約社員）の勤務先業種

	鉱業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業	卸売・小売業	金融・保険業
全体	0.0	2.5	15.7	0.1	2.5	4.4	26.2	2.0
	不動産業	飲食店、宿泊業	医療・福祉	教育・学習支援	複合サービス事業	サービス業	その他	
全体	1.1	8.5	13.6	3.2	0.7	14.9	4.4	

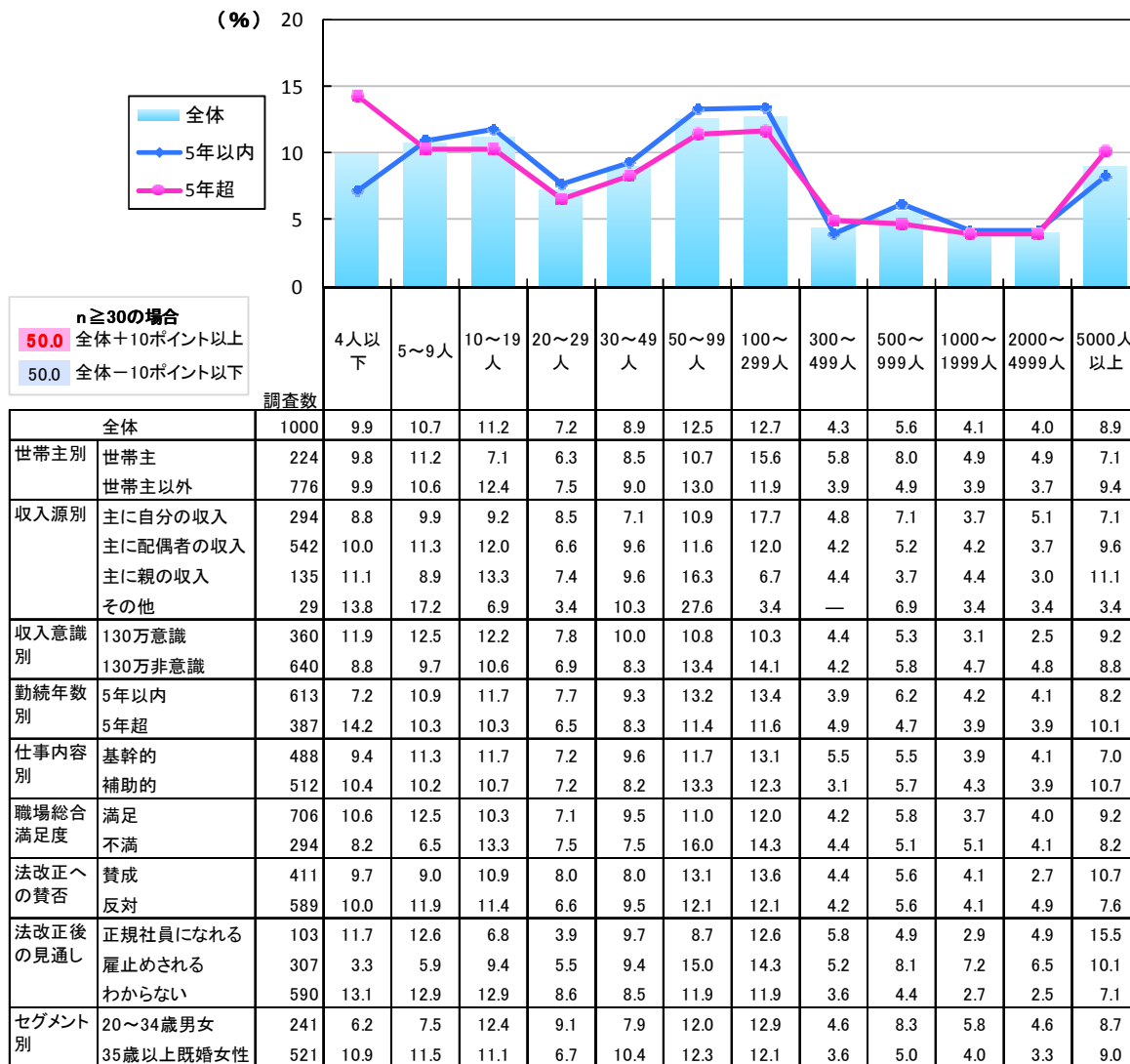
H19 就業構造基本調査より

1111

■ 法改正の賛否による勤務先規模の違いもそれほどない。

- 勤続年数別にみると、【5年超】の方が「4人以下」が多い。
- 法改正への賛否別にみると、規模の違いはそれほどない。

■ 勤務先規模(全体/単一回答)



参考) 有期雇用者(パート、契約社員)の勤務先規模

	4人以下	5~9人	10~19人	20~29人	30~49人	50~99人	100~299人	300~499人	500~999人	1000人以上
全体	6.7	9.2	10.0	6.1	7.3	10.2	14.2	5.7	6.7	23.8

H19 就業構造基本調査より

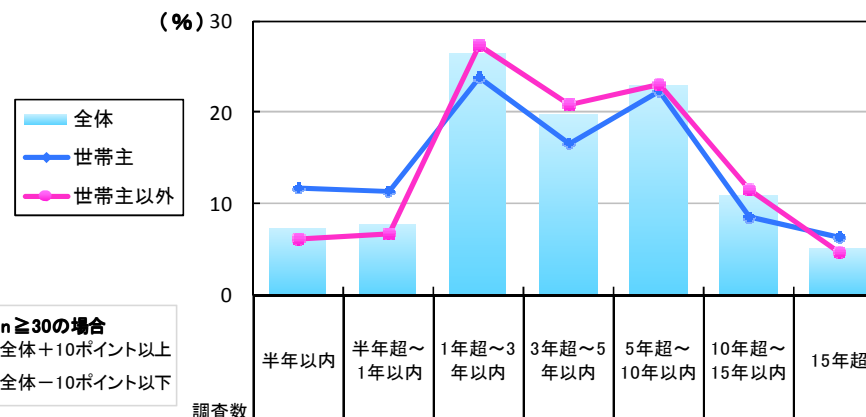
2 勤続年数、勤務日数、労働時間

1) 勤続年数

- 5年以上勤続している者が4割近い。
- 法改正に反対なの方が勤続年数が長い。

- 仕事内容別にみると、【基幹的】では「5年以上」が45%と、【補助的】(33%)を上回る。
- 法改正への賛否別にみると、【反対】では、「5年以上」が42%と、【賛成】よりも勤続年数が長い。

■ 職場勤続年数(全体/単一回答)



n ≥ 30の場合
 50.0 全体+10ポイント以上
 50.0 全体-10ポイント以下

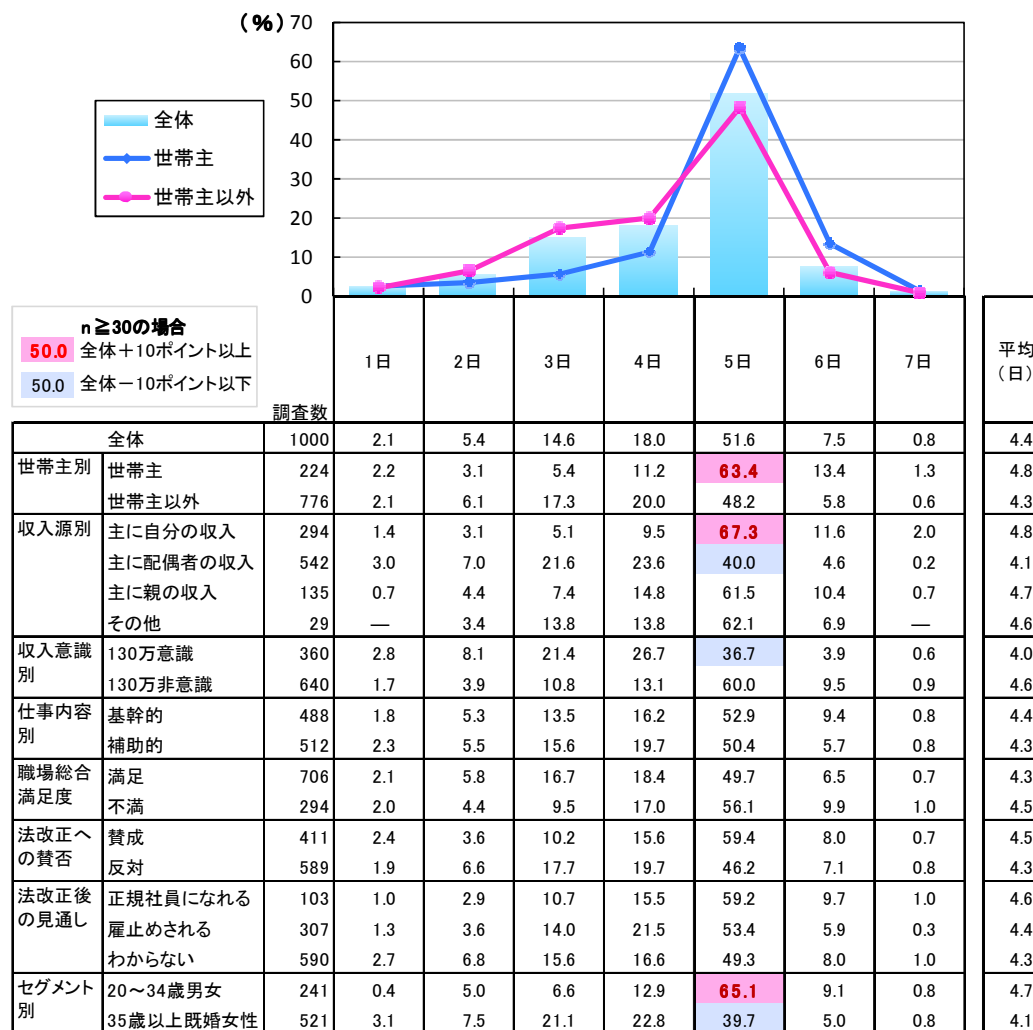
		調査数	半年以内	半年超～1年以内	1年超～3年以内	3年超～5年以内	5年超～10年以内	10年超～15年以内	15年超	5年以内計	5年以上計
全体		1000	7.3	7.7	26.5	19.8	22.9	10.8	5.0	61.3	38.7
世帯主別	世帯主	224	11.6	11.2	23.7	16.5	22.3	8.5	6.3	62.9	37.1
	世帯主以外	776	6.1	6.7	27.3	20.7	23.1	11.5	4.6	60.8	39.2
収入源別	主に自分の収入	294	11.6	10.5	26.2	16.7	21.1	8.5	5.4	65.0	35.0
	主に配偶者の収入	542	4.1	4.2	26.0	21.0	25.6	13.1	5.9	55.4	44.6
	主に親の収入	135	11.9	10.4	29.6	23.7	17.8	5.2	1.5	75.6	24.4
	その他	29	3.4	31.0	24.1	10.3	13.8	17.2	—	69.0	31.0
収入意識別	130万意識	360	6.1	4.7	28.1	21.7	24.2	10.6	4.7	60.6	39.4
	130万非意識	640	8.0	9.4	25.6	18.8	22.2	10.9	5.2	61.7	38.3
仕事内容別	基幹的	488	5.1	6.4	24.2	19.3	23.8	13.7	7.6	54.9	45.1
	補助的	512	9.4	9.0	28.7	20.3	22.1	8.0	2.5	67.4	32.6
職場総合満足度	満足	706	6.8	6.5	27.6	19.7	23.4	10.9	5.1	60.6	39.4
	不満	294	8.5	10.5	23.8	20.1	21.8	10.5	4.8	62.9	37.1
法改正への賛否	賛成	411	8.0	8.5	29.4	19.5	20.9	9.2	4.4	65.5	34.5
	反対	589	6.8	7.1	24.4	20.0	24.3	11.9	5.4	58.4	41.6
法改正後の見通し	正規社員になれる	103	6.8	5.8	24.3	19.4	22.3	13.6	7.8	56.3	43.7
	雇止めされる	307	8.5	11.1	27.4	20.2	20.5	9.1	3.3	67.1	32.9
	わからない	590	6.8	6.3	26.4	19.7	24.2	11.2	5.4	59.2	40.8
セグメント別	20～34歳男女	241	13.7	14.1	37.3	19.5	12.0	2.9	0.4	84.6	15.4
	35歳以上既婚女性	521	3.6	4.6	22.6	19.8	27.8	14.8	6.7	50.7	49.3

■ 1週間の勤務日数は「5日」が半数で、平均では4.4日。

■ 法改正に賛成の方が「5日」が多い。

- 収入源別にみると、【主に自分の収入】では、「5日」が7割近い。
- 収入意識別にみると、【130万意識】では、勤務日数が分散傾向で、平均では4.0日と、【130万非意識】よりも少ない。
- 法改正への賛否別にみると、いずれも「5日」が最も多いが、【賛成】では6割近い。

■ 1週間の平均的勤務日数(全体/単一回答)

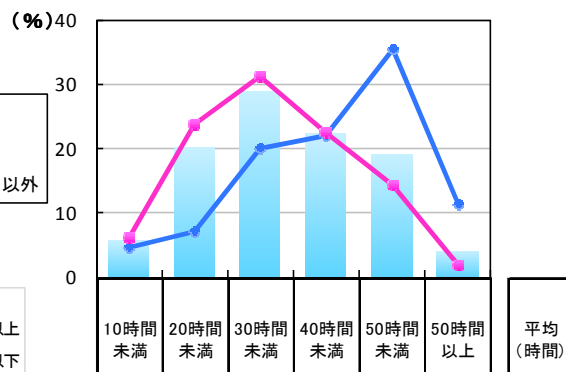


■ 1週間の平均労働時間は27.4時間で、1日あたりでは平均で6.2時間。

■ 法改正に反対のの方が労働時間が短い。

- 【世帯主以外】、【主に配偶者の収入】、【130万意識】、【職場満足】、【35歳以上既婚女性】での労働時間が相対的に短い。

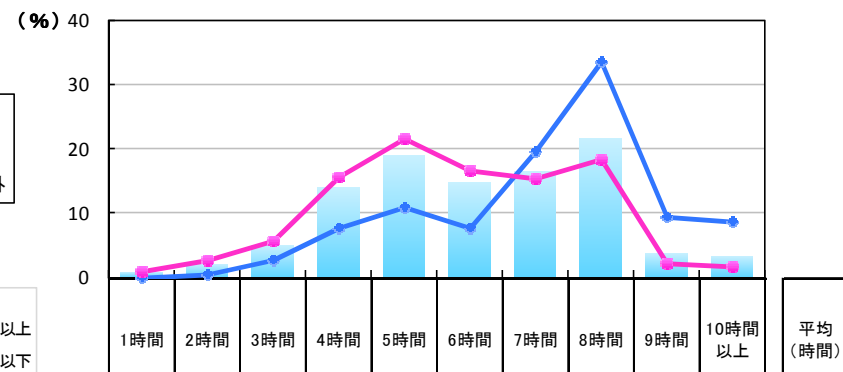
■1週間の平均的労働時間(全体/単一回答)



n ≥ 30の場合
 50.0 全体+10ポイント以上
 50.0 全体-10ポイント以下

		調査数	10時間未満	20時間未満	30時間未満	40時間未満	50時間未満	50時間以上	平均(時間)
全体		1000	5.7	20.1	28.8	22.3	19.1	4.0	27.4
世帯主別	世帯主	224	4.5	7.1	20.1	21.9	35.3	11.2	34.6
	世帯主以外	776	6.1	23.8	31.3	22.4	14.4	1.9	25.3
収入源別	主に自分の収入	294	3.4	6.8	16.0	24.1	40.1	9.5	35.2
	主に配偶者の収入	542	7.7	30.3	36.5	19.0	6.3	0.2	21.9
	主に親の収入	135	3.0	8.1	27.4	30.4	23.7	7.4	31.8
	その他	29	3.4	20.7	20.7	27.6	24.1	3.4	29.7
収入意識別	130万意識	360	7.2	32.8	43.3	11.7	3.6	1.4	20.9
	130万非意識	640	4.8	13.0	20.6	28.3	27.8	5.5	31.0
仕事内容別	基幹的	488	4.5	19.3	27.3	21.1	22.3	5.5	28.6
	補助的	512	6.8	20.9	30.3	23.4	16.0	2.5	26.2
職場総合満足度	満足	706	6.1	22.8	29.5	22.1	17.0	2.5	26.1
	不満	294	4.8	13.6	27.2	22.8	24.1	7.5	30.3
法改正への賛否	賛成	411	5.4	13.4	22.9	27.3	25.5	5.6	30.3
	反対	589	5.9	24.8	32.9	18.8	14.6	2.9	25.3
法改正後の見通し	正規社員になれる	103	1.9	9.7	22.3	28.2	28.2	9.7	33.2
	雇止めされる	307	5.9	20.2	28.3	20.8	20.8	3.9	27.5
	わからない	590	6.3	21.9	30.2	22.0	16.6	3.1	26.3
セグメント別	20~34歳男女	241	2.9	8.3	21.6	24.1	35.3	7.9	33.5
	35歳以上既婚女性	521	7.9	30.3	35.9	19.4	6.0	0.6	22.0

■1日の平均的労働時間(全体/単一回答)



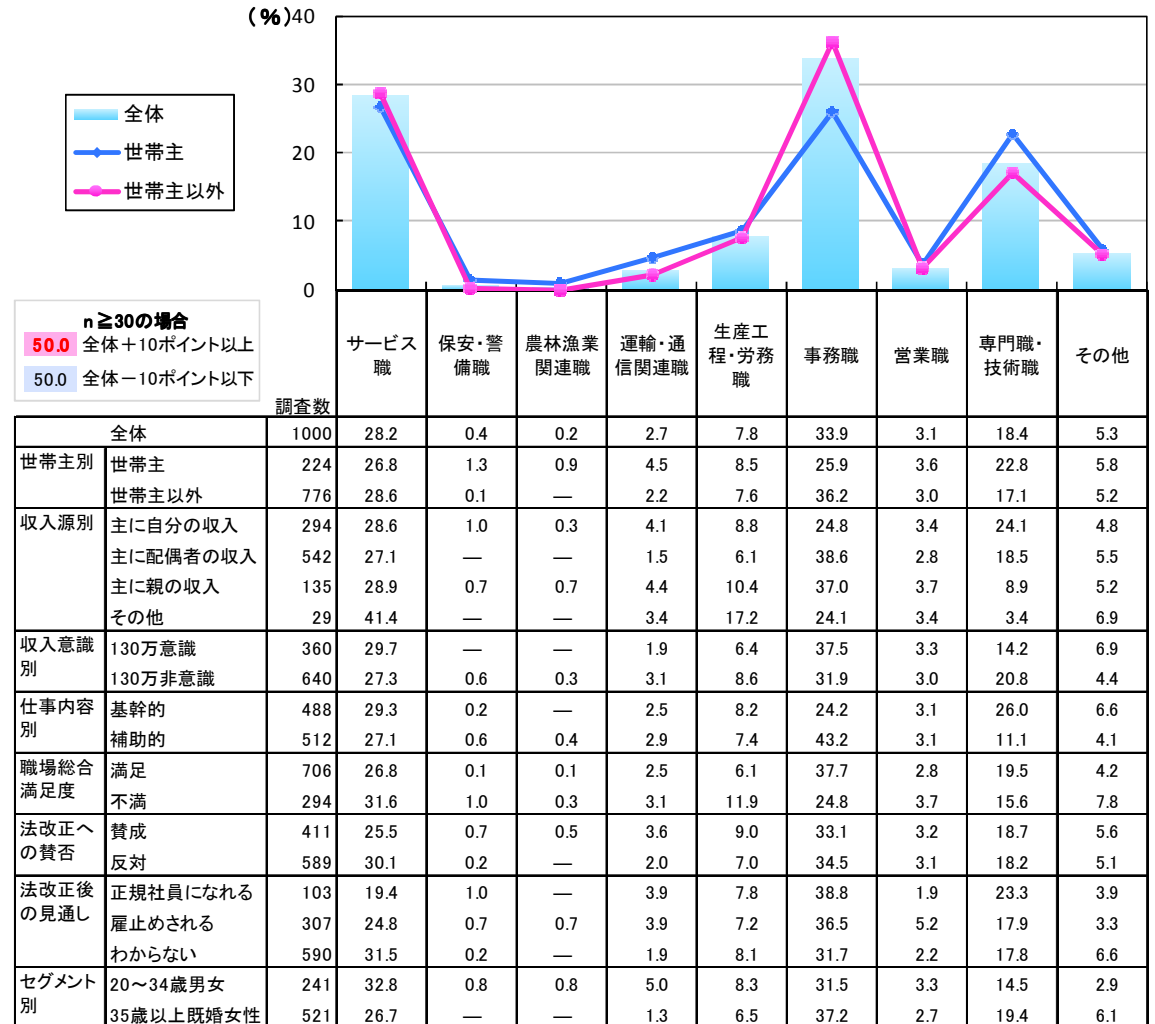
n ≥ 30の場合
 50.0 全体+10ポイント以上
 50.0 全体-10ポイント以下

		調査数	1時間	2時間	3時間	4時間	5時間	6時間	7時間	8時間	9時間	10時間以上	平均(時間)
全体		1000	0.7	2.1	5.0	13.8	19.0	14.6	16.3	21.6	3.7	3.2	6.2
世帯主別	世帯主	224	—	0.4	2.7	7.6	10.7	7.6	19.6	33.5	9.4	8.5	7.2
	世帯主以外	776	0.9	2.6	5.7	15.6	21.4	16.6	15.3	18.2	2.1	1.7	5.8
収入源別	主に自分の収入	294	—	1.0	1.0	5.1	11.2	9.2	17.3	40.8	7.5	6.8	7.3
	主に配偶者の収入	542	1.3	3.0	7.2	19.6	24.4	18.5	14.6	10.1	0.7	0.7	5.4
	主に親の収入	135	—	1.5	3.7	9.6	14.8	12.6	21.5	23.7	6.7	5.9	6.8
	その他	29	—	—	10.3	13.8	17.2	6.9	13.8	31.0	6.9	—	6.2
収入意識別	130万意識	360	0.8	2.2	7.5	20.6	28.3	17.8	12.8	7.8	0.8	1.4	5.3
	130万非意識	640	0.6	2.0	3.6	10.0	13.8	12.8	18.3	29.4	5.3	4.2	6.6
仕事内容別	基幹的	488	1.2	1.8	3.9	13.3	17.8	13.5	15.8	24.2	4.5	3.9	6.3
	補助的	512	0.2	2.3	6.1	14.3	20.1	15.6	16.8	19.1	2.9	2.5	6.0
職場総合満足度	満足	706	1.0	2.4	5.7	14.6	20.1	15.3	16.7	19.1	2.8	2.3	6.0
	不満	294	—	1.4	3.4	11.9	16.3	12.9	15.3	27.6	5.8	5.4	6.6
法改正への賛否	賛成	411	0.7	2.2	2.9	10.2	18.0	10.9	18.7	25.8	6.3	4.1	6.5
	反対	589	0.7	2.0	6.5	16.3	19.7	17.1	14.6	18.7	1.9	2.5	5.9
法改正後の見通し	正規社員になれる	103	—	1.9	1.9	5.8	14.6	12.6	23.3	25.2	5.8	8.7	7.0
	雇止めされる	307	0.7	2.0	4.9	13.4	15.6	16.0	16.0	24.1	4.9	2.6	6.2
	わからない	590	0.8	2.2	5.6	15.4	21.5	14.2	15.3	19.7	2.7	2.5	6.0
セグメント別	20~34歳男女	241	0.4	1.2	1.7	5.0	13.7	12.4	16.6	35.3	7.1	6.6	7.1
	35歳以上既婚女性	521	1.2	3.3	7.1	20.2	24.2	17.7	14.6	10.4	1.0	0.6	5.4

- 「事務職」(34%)と「サービス職」(28%)を合わせると6割を超える。
- 法改正の賛否による職種の違いはそれほどない。

- 世帯主別にみると、【世帯主以外】では、「事務職」が4割近い。
- 収入意識別にみると、【130万意識】では、「事務職」が4割近い。
- 職場総合満足度別にみると、【満足】では、「事務職」が38%と、【不満】(25%)を上回る。
- 法改正への賛否別にみると、職種の差はそれほどない。
- セグメント別にみると、【20～34歳男女】では、僅差ではあるが「サービス職」(33%)がトップ。一方、「35歳以上既婚女性」では、「事務職」が4割近い。

■ 職種(全体/単一回答)



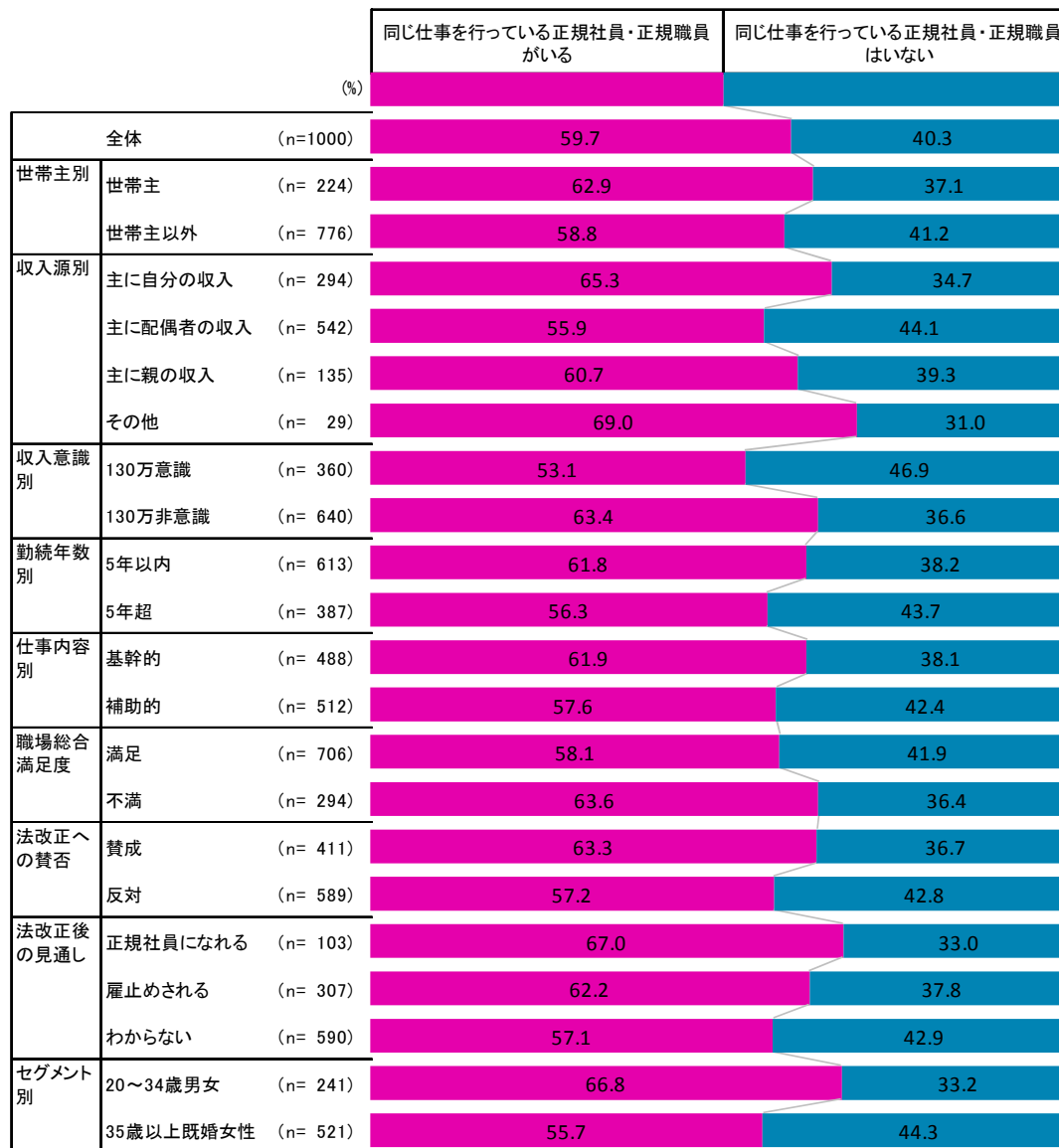
3 仕事内容

2) 同じ仕事を行う正規社員について

■ 「同じ仕事を行なっている正規社員・正規職員がいる」と回答した者は6割。

- 仕事内容別にみると、【補助的】でも「同じ仕事を行なっている正規社員・正規職員がいる」と回答した者が6割近い。
- 法改正への賛否別では、いずれも「同じ仕事を行なっている正規社員・正規職員がいる」が多いが、その割合は、【賛成】(63%)の方が多。
- セグメント別にみると、【20～34歳男女】では、「同じ仕事を行なっている正規社員・正規職員がいる」と回答した者の割合が7割近い。

■ 同じ仕事をしている正規社員の有無(全体/単一回答)



3 仕事内容

2) 同じ仕事を行う正規社員について

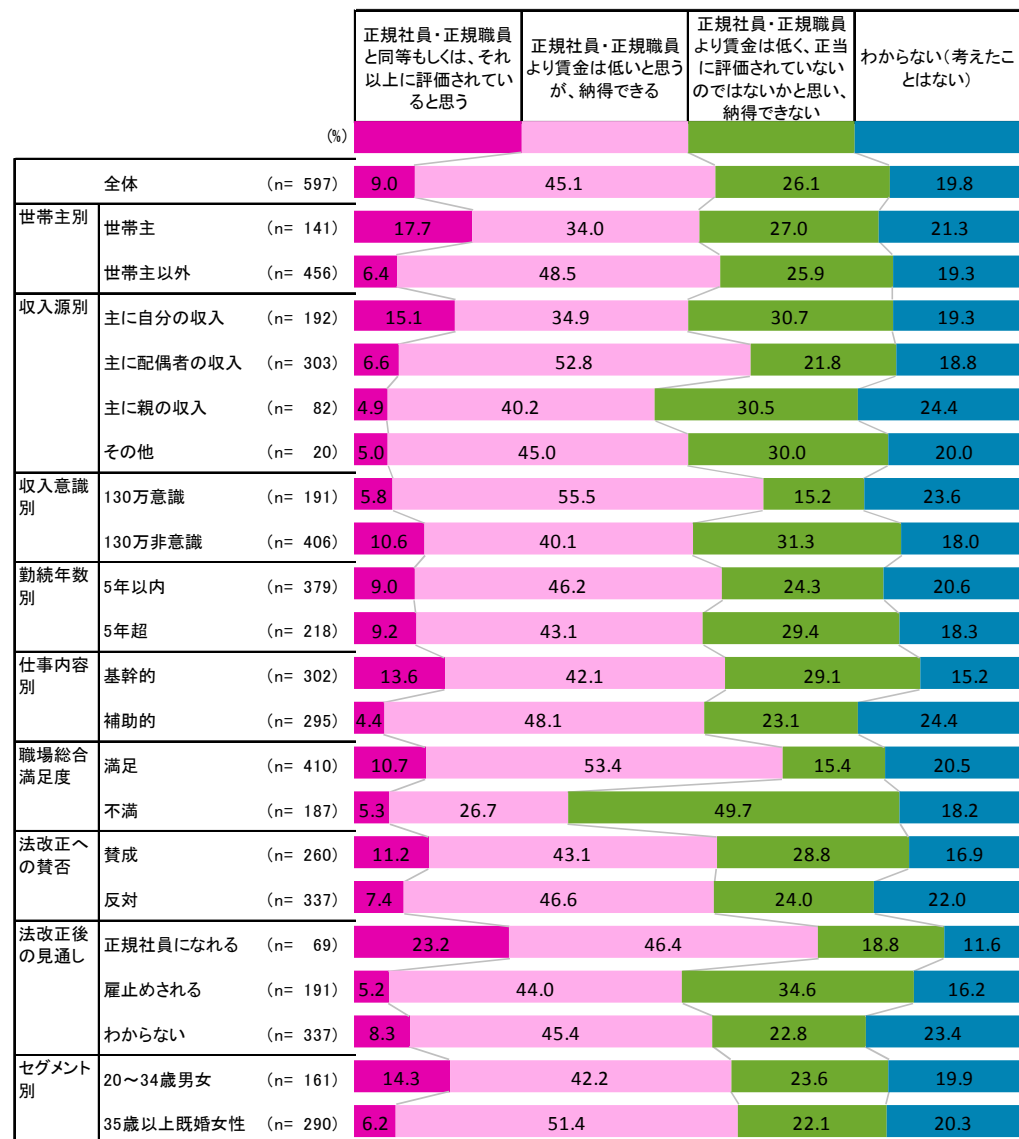
■ 正規社員と同じ職務をしている者のうち、賃金に対して納得している者（正規社員に比べて同等もしくはそれ以上に評価+賃金は低いが納得）は半数強だが、“納得できない”と回答している者も3割近い。

■ 総合的に職場に不満を感じている者の半数が“納得できない”と回答。

■ 一方、法改正後に【正規社員になれる】と回答した者では7割が納得している。

- 収入意識別にみると、【130万意識】では、「正規社員・正規職員より賃金は低いと思うが、納得できる」が半数を超える。
- 職場総合満足度別にみると、【不満】では、「正規社員・正規職員より賃金は低く、正当に評価されていないのではないかと思います、納得できない」が50%と、最も多い。
- 法改正後の見通し別にみると、【正規社員になれる】では、「正規社員・正規職員と同等もしくは、それ以上に評価されていると思う」が23%と、相対的に高く、これに、「正規社員・正規職員より賃金は低いと思うが、納得できる」(46%)を合わせると7割となっている。

■ 正規社員との賃金比較(同じ仕事を行う正規社員がいる者/単一回答)



3 仕事内容

3) 基幹的仕事 or 補助的仕事

■ 全体では、「基幹的な仕事」と「補助的な仕事」に二分。

■ 法改正後に【正規社員になれる】と回答した者では6割以上が「基幹的な仕事」と回答。

- 世帯主別、収入源別にみると、【世帯主】、【主に自分の収入】で「基幹的な仕事」の割合が相対的に高い。
- 勤続年数別にみると、【5年超】の方が「基幹的な仕事」の割合が高く、6割を占める。
- 収入意識別にみると、【130万意識】では、「正規社員・正規職員より賃金は低いと思うが、納得できる」が半数を超える。
- 法改正への賛否別にみると、【賛成】の方が「基幹的な仕事」の割合が高い。
- 法改正後の見通し別にみると、【正規社員になれる】では、「基幹的な仕事」が63%と、他に比べて高くなっている。
- セグメント別にみると、【20～34歳男女】では、「補助的な仕事」が6割近い。

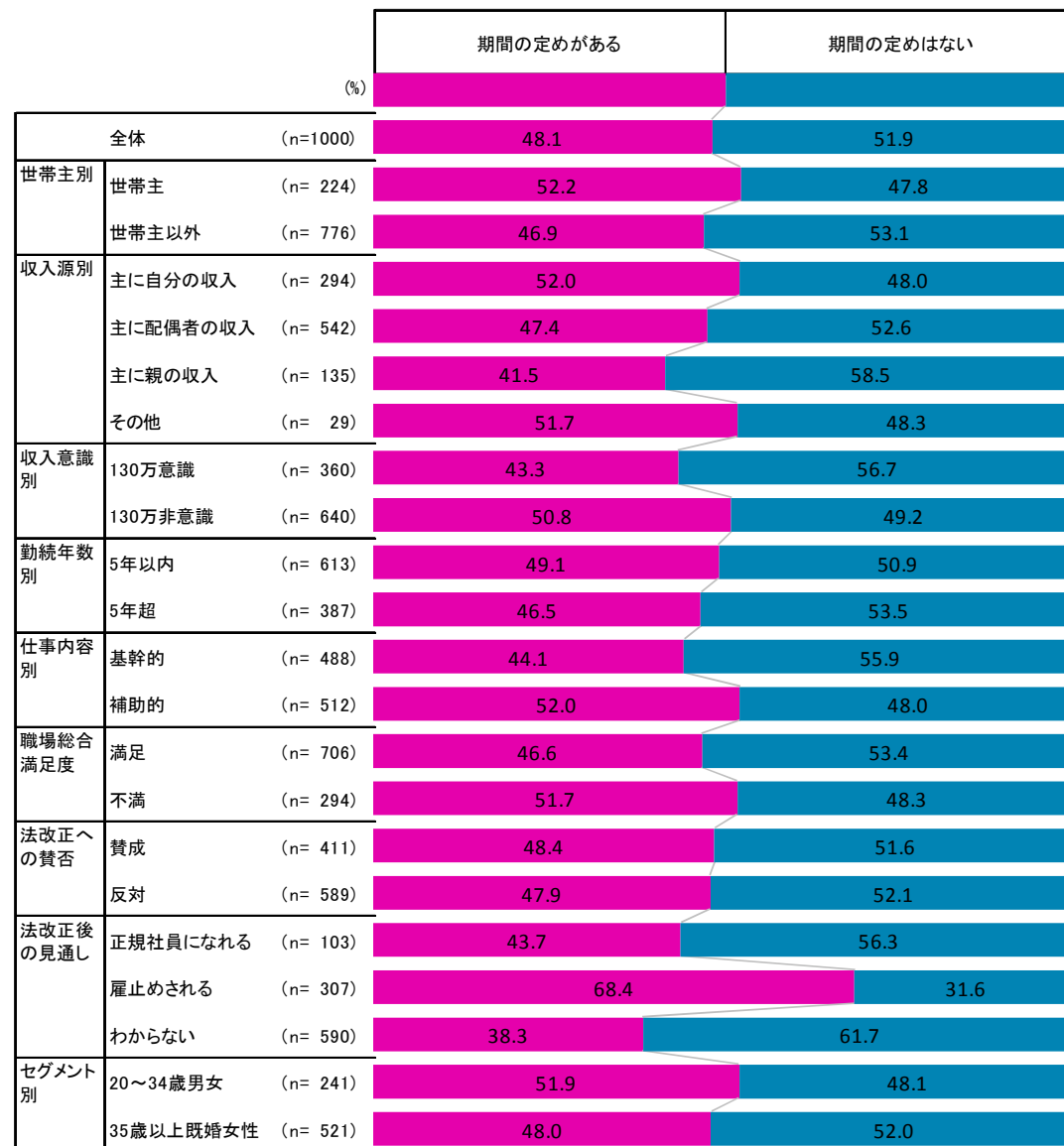
■ 仕事内容【A: 基幹的な(重要な)仕事である vs B: 補助的な仕事である】(全体/単一回答)

		n	基幹計		補助計		基幹計	補助計
			Aに近い	ややAに近い	ややBに近い	Bに近い		
	全体	(n=1000)	13.3	35.5	29.6	21.6	48.8	51.2
世帯主別	世帯主	(n= 224)	17.0	38.4	27.7	17.0	55.4	44.6
	世帯主以外	(n= 776)	12.2	34.7	30.2	22.9	46.9	53.1
収入源別	主に自分の収入	(n= 294)	18.4	37.4	28.9	15.3	55.8	44.2
	主に配偶者の収入	(n= 542)	12.5	36.7	29.3	21.4	49.3	50.7
	主に親の収入	(n= 135)	7.4	25.9	30.4	36.3	33.3	66.7
	その他	(n= 29)	3.4	37.9	37.9	20.7	41.4	58.6
収入意識別	130万意識	(n= 360)	12.2	35.8	28.9	23.1	48.1	51.9
	130万非意識	(n= 640)	13.9	35.3	30.0	20.8	49.2	50.8
勤続年数別	5年以内	(n= 613)	10.9	32.8	32.8	23.5	43.7	56.3
	5年超	(n= 387)	17.1	39.8	24.5	18.6	56.8	43.2
職場総合満足度	満足	(n= 706)	14.2	35.7	28.2	22.0	49.9	50.1
	不満	(n= 294)	11.2	35.0	33.0	20.7	46.3	53.7
法改正への賛否	賛成	(n= 411)	14.6	37.0	27.5	20.9	51.6	48.4
	反対	(n= 589)	12.4	34.5	31.1	22.1	46.9	53.1
法改正後の見通し	正規社員になれる	(n= 103)	23.3	39.8	30.1	6.8	63.1	36.9
	雇止めされる	(n= 307)	10.1	31.3	29.6	29.0	41.4	58.6
	わからない	(n= 590)	13.2	36.9	29.5	20.3	50.2	49.8
セグメント別	20～34歳男女	(n= 241)	11.6	31.1	31.5	25.7	42.7	57.3
	35歳以上既婚女性	(n= 521)	12.9	37.6	29.2	20.3	50.5	49.5

- 雇用契約期間の有無でも回答は二分。
- ただし、法改正後に【雇止めされる】と回答した者では7割近くが「期間の定めがある」と回答。

- 法改正後の見通し別にみると、【雇止めされる】では、「期間の定めがある」が相対的に高く、7割近い。

■ 雇用契約期間の有無(全体/単一回答)



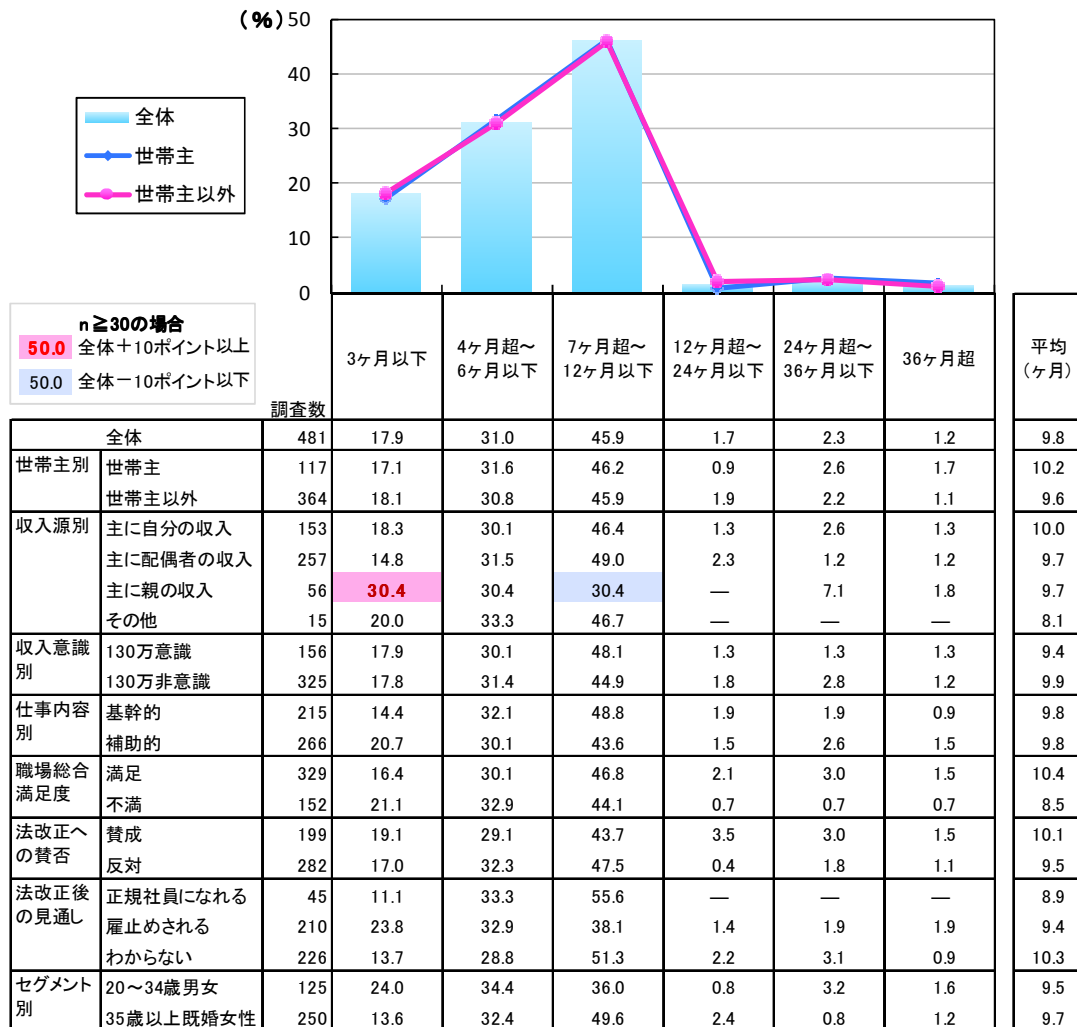
4 雇用契約の実態

1) 雇用契約期間

■ 雇用契約期間は、「7ヶ月超～12ヶ月以下」が46%と最も高く、次いで、「4ヶ月超～6ヶ月以下」(31%)。

－ いずれの属性においても、「7ヶ月超～12ヶ月以下」が最も多い。

■ 雇用契約期間(期間の定めがある者/単一回答)



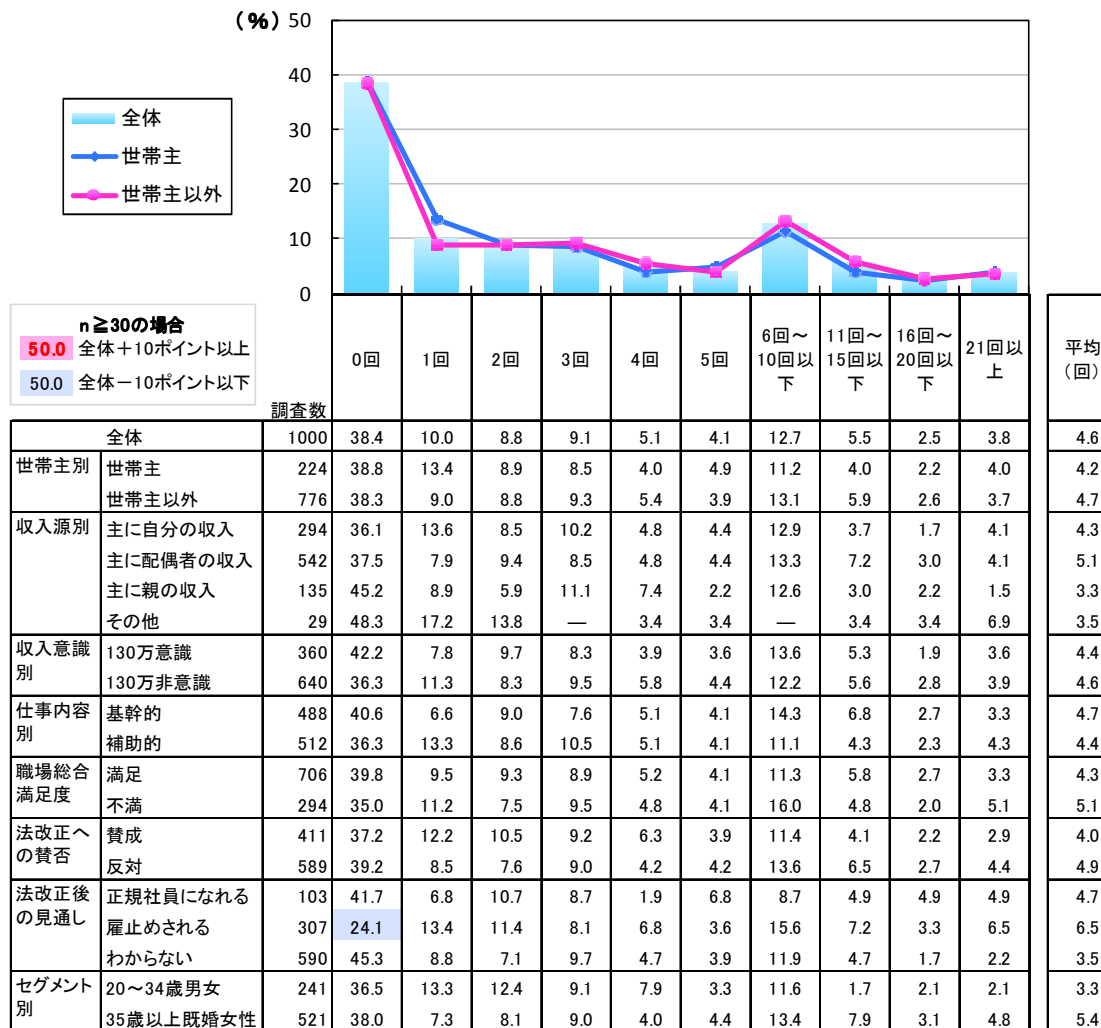
4 雇用契約の実態

2) 雇用契約更新回数

■ 現在の職場と契約更新をした者は6割で、平均では4.6回。

- 法改正後の見通し別では、【雇止めされる】では、契約更新をした者の割合が高いため、平均では6.5回と相対的に多い。

■ 現在の職場との雇用契約更新回数(全体/単一回答)



■ 契約更新の仕方は、「特別な事情がなければ自動的に更新される」が4割と最も多い。

- いずれの属性でも「特別な事情がなければ自動的に更新される」が最も多く、特に、【正規社員になれる】では、半数近い。

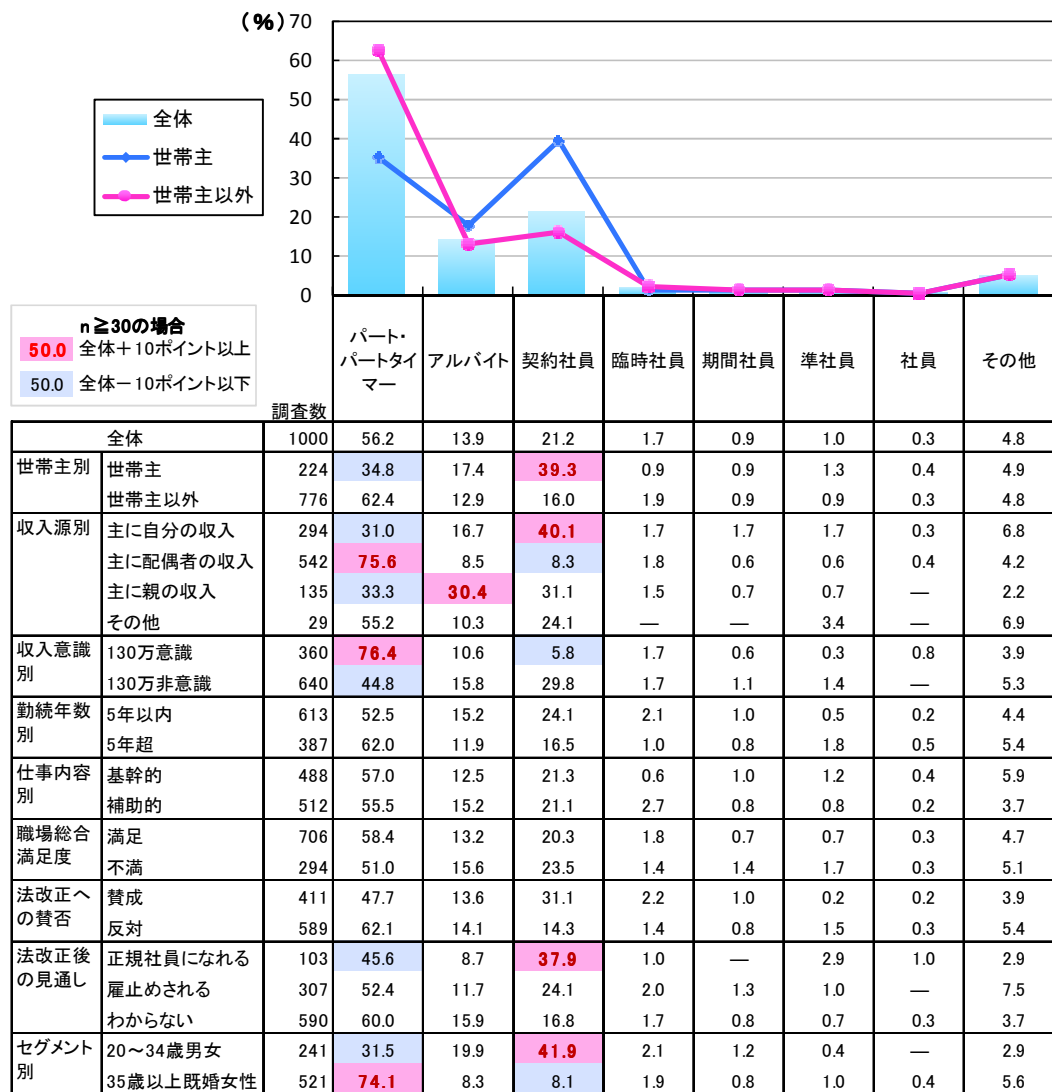
■ 雇用契約更新の仕方(全体/単一回答)

		原則として契約更新しない	期間満了時に更新の可否の判断をされる	特別な事情がなければ自動的に更新される	更新については説明を受けていない
		(%)			
全体 (n=1000)		16.1	25.3	40.0	18.6
世帯主別	世帯主 (n= 224)	14.7	29.9	39.7	15.6
	世帯主以外 (n= 776)	16.5	24.0	40.1	19.5
収入源別	主に自分の収入 (n= 294)	15.6	30.3	38.4	15.6
	主に配偶者の収入 (n= 542)	16.4	24.4	40.6	18.6
	主に親の収入 (n= 135)	18.5	17.8	40.7	23.0
	その他 (n= 29)	3.4	27.6	41.4	27.6
収入意識別	130万意識 (n= 360)	15.6	22.8	40.0	21.7
	130万非意識 (n= 640)	16.4	26.7	40.0	16.9
勤続年数別	5年以内 (n= 613)	15.3	27.6	39.2	17.9
	5年超 (n= 387)	17.3	21.7	41.3	19.6
仕事内容別	基幹的 (n= 488)	16.6	24.6	40.0	18.9
	補助的 (n= 512)	15.6	26.0	40.0	18.4
職場総合満足度	満足 (n= 706)	16.3	25.1	40.7	18.0
	不満 (n= 294)	15.6	25.9	38.4	20.1
法改正への賛否	賛成 (n= 411)	17.3	26.8	39.9	16.1
	反対 (n= 589)	15.3	24.3	40.1	20.4
法改正後の見通し	正規社員になれる (n= 103)	11.7	23.3	48.5	16.5
	雇止めされる (n= 307)	13.0	30.9	45.0	11.1
	わからない (n= 590)	18.5	22.7	35.9	22.9
セグメント別	20~34歳男女 (n= 241)	17.0	23.7	41.1	18.3
	35歳以上既婚女性 (n= 521)	16.1	24.6	39.7	19.6

5 職場での呼称

- いずれの属性でも「パート・パートタイマー」、「アルバイト」、「契約社員」以外の呼称はほとんどみられない。

■ 職場での呼称(全体/単一回答)



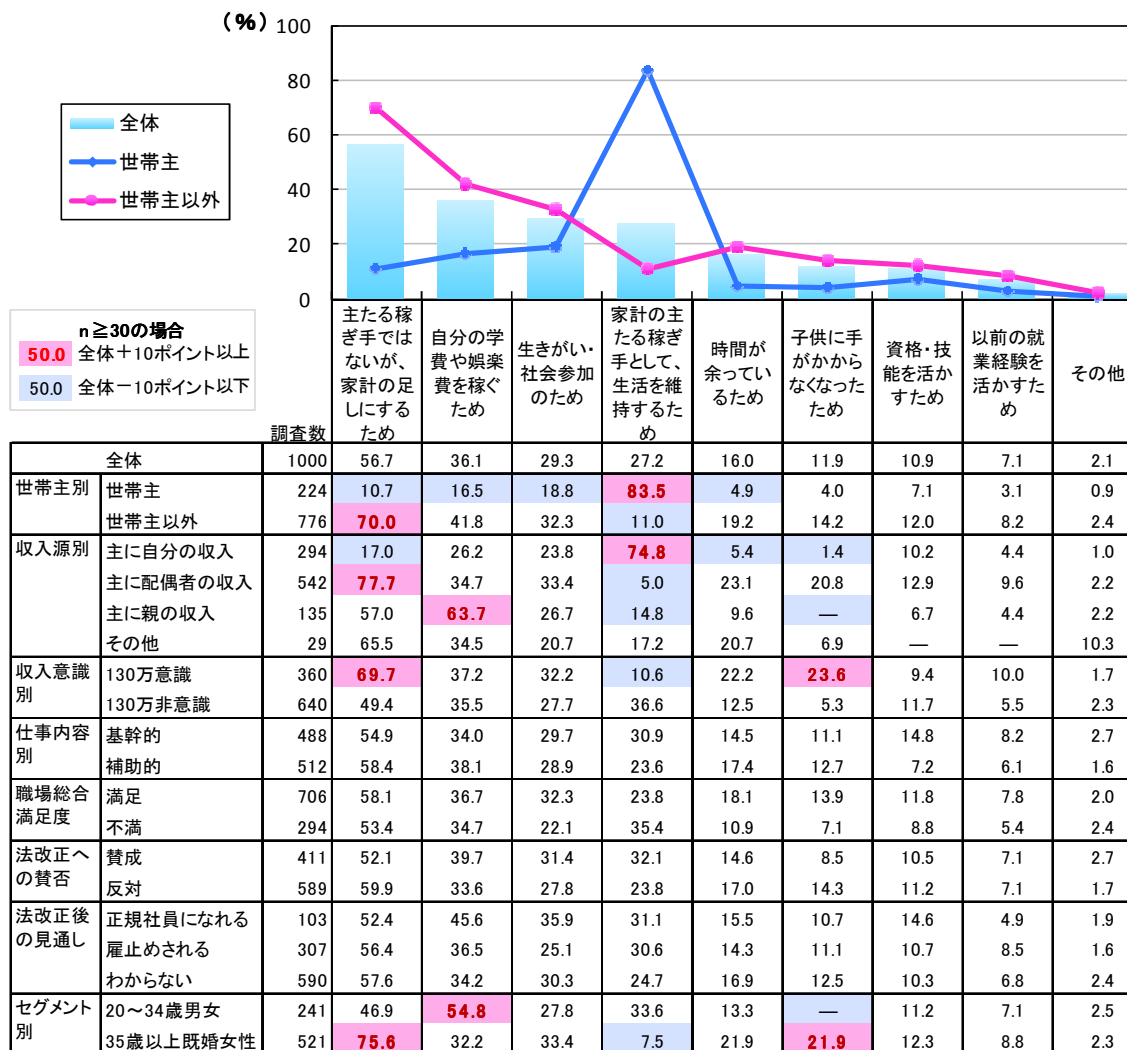
第2章 就業觀

1 働く目的

- 働く目的は「主たる稼ぎ手ではないが、家計の足しにするため」が57%と最も高く、次いで、「自分の学費や娯楽費を稼ぐため」（36%）。
- ただし、【世帯主】では、「家計の主たる稼ぎ手として、生活を維持するため」が8割を超える。

- ただし、世帯主別、収入源別にみると、【世帯主】、【主に自分の収入】では、「家計の主たる稼ぎ手として、生活を維持するため」が群を抜く。
- 収入意識別にみると、【130万意識】では、「主たる稼ぎ手ではないが、家計の足しにするため」が7割となっている。
- セグメント別にみると、【20～34歳男女】では、「自分の学費や娯楽費を稼ぐため」(55%)が最も高い。

■ 働く目的(全体/単一回答)



2 仕事スキルと賃金評価

- 7割弱が仕事スキルが向上したと回答。
- 法改正後に【正規社員になれる】と回答した者では9割近い。

- いずれの属性でもスキルが向上したと回答した者が多数を占め、特に、【正社員になれる】では8割を超える。
- 同様に、【5年超】勤務者、【基幹的】仕事従事者、【職場総合満足】、【法改正賛成】で高い。

■ 仕事スキルの向上度(全体/単一回答)

		向上計			向上計
		かなり向上した	ある程度向上した	あまり変わらない	
		(%)			
全体 (n=1000)		15.7	52.5	31.8	68.2
世帯主別	世帯主 (n= 224)	19.6	47.3	33.0	67.0
	世帯主以外 (n= 776)	14.6	54.0	31.4	68.6
収入源別	主に自分の収入 (n= 294)	19.7	49.0	31.3	68.7
	主に配偶者の収入 (n= 542)	16.1	56.1	27.9	72.1
	主に親の収入 (n= 135)	8.9	44.4	46.7	53.3
	その他 (n= 29)		58.6	41.4	58.6
収入意識別	130万意識 (n= 360)	14.7	55.0	30.3	69.7
	130万非意識 (n= 640)	16.3	51.1	32.7	67.3
勤続年数別	5年以内 (n= 613)	11.7	52.5	35.7	64.3
	5年超 (n= 387)	22.0	52.5	25.6	74.4
仕事内容別	基幹的 (n= 488)	22.5	56.4	21.1	78.9
	補助的 (n= 512)	9.2	48.8	42.0	58.0
職場総合満足度	満足 (n= 706)	17.0	55.5	27.5	72.5
	不満 (n= 294)	12.6	45.2	42.2	57.8
法改正への賛否	賛成 (n= 411)	21.4	50.4	28.2	71.8
	反対 (n= 589)	11.7	54.0	34.3	65.7
法改正後の見通し	正規社員になれる (n= 103)	32.0	54.4	13.6	86.4
	雇止めされる (n= 307)	12.4	52.1	35.5	64.5
	わからない (n= 590)	14.6	52.4	33.1	66.9
セグメント別	20~34歳男女 (n= 241)	15.8	55.6	28.6	71.4
	35歳以上既婚女性 (n= 521)	15.7	55.7	28.6	71.4

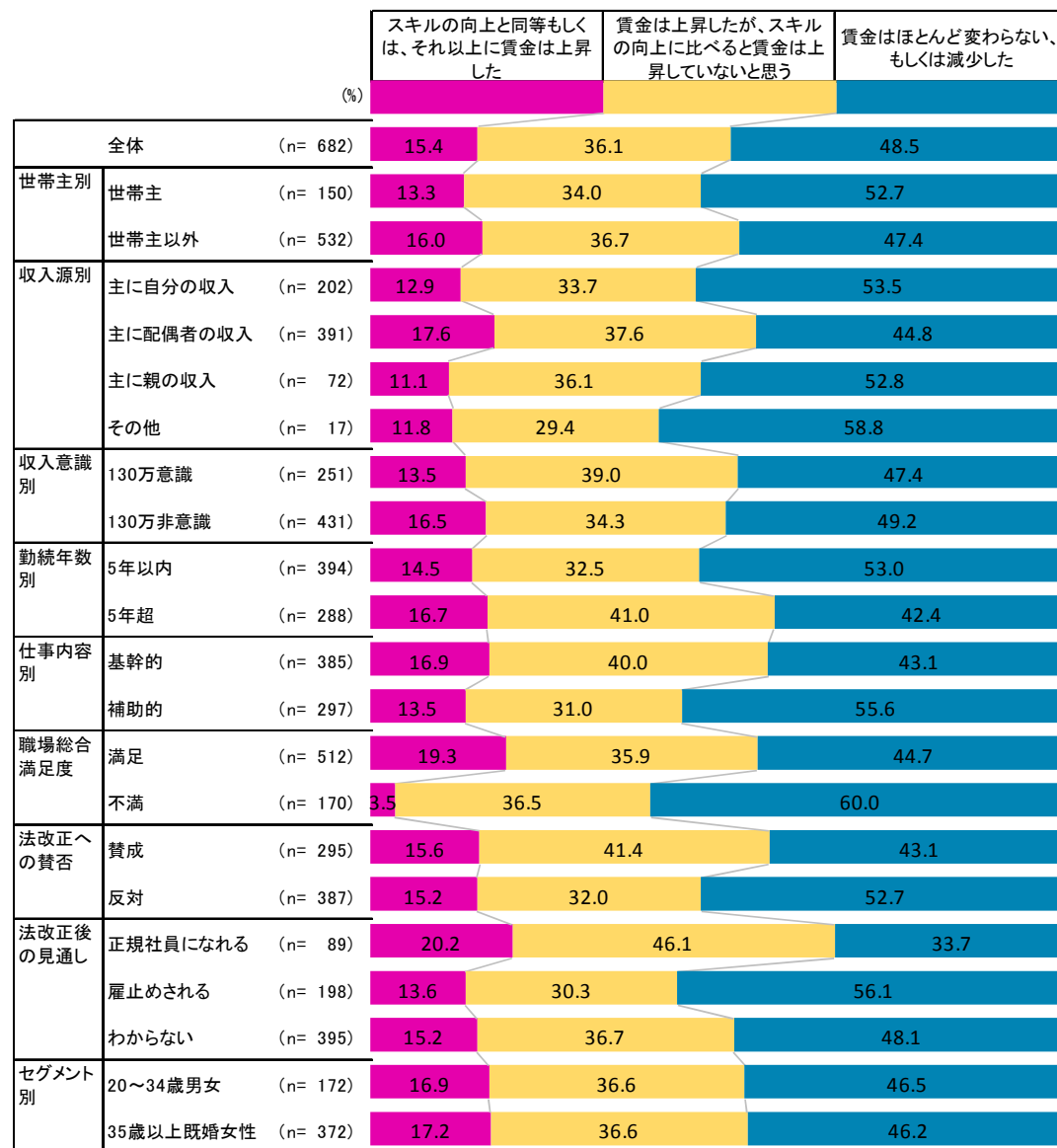
2 仕事スキルと賃金評価

■ スキルが向上した者の賃金評価をみると、「賃金はほとんど変わらない、もしくは減少した」が半数近い。～職場に不満を感じている者では6割に達する。

■ これに、「賃金は上昇したが、スキルの向上に比べると賃金は上昇していない」（36%）を合わせると8割を超える。

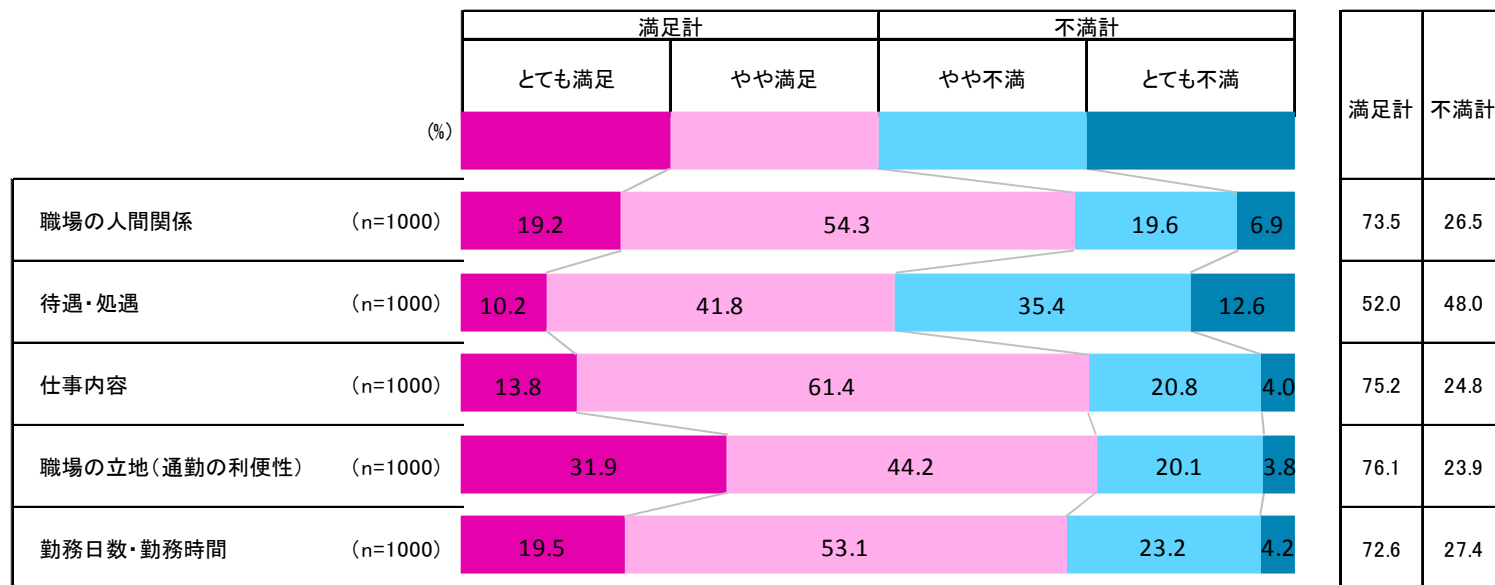
- いずれの属性でも、スキル向上に見合った賃金上昇がないと回答した者が多数を占める。
- 特に、【職場総合不満】では、「賃金はほとんど変わらない、もしくは減少した」が6割に達する。

■スキルに比べた賃金評価（仕事スキル向上者／単一回答）



- 職場・仕事内容の満足度をみると、【待遇・処遇】については意見が二分。
- その他要素については、満足している者が7割台となっている。

■ 職場個別満足度【マトリックス】(全体／単一回答)



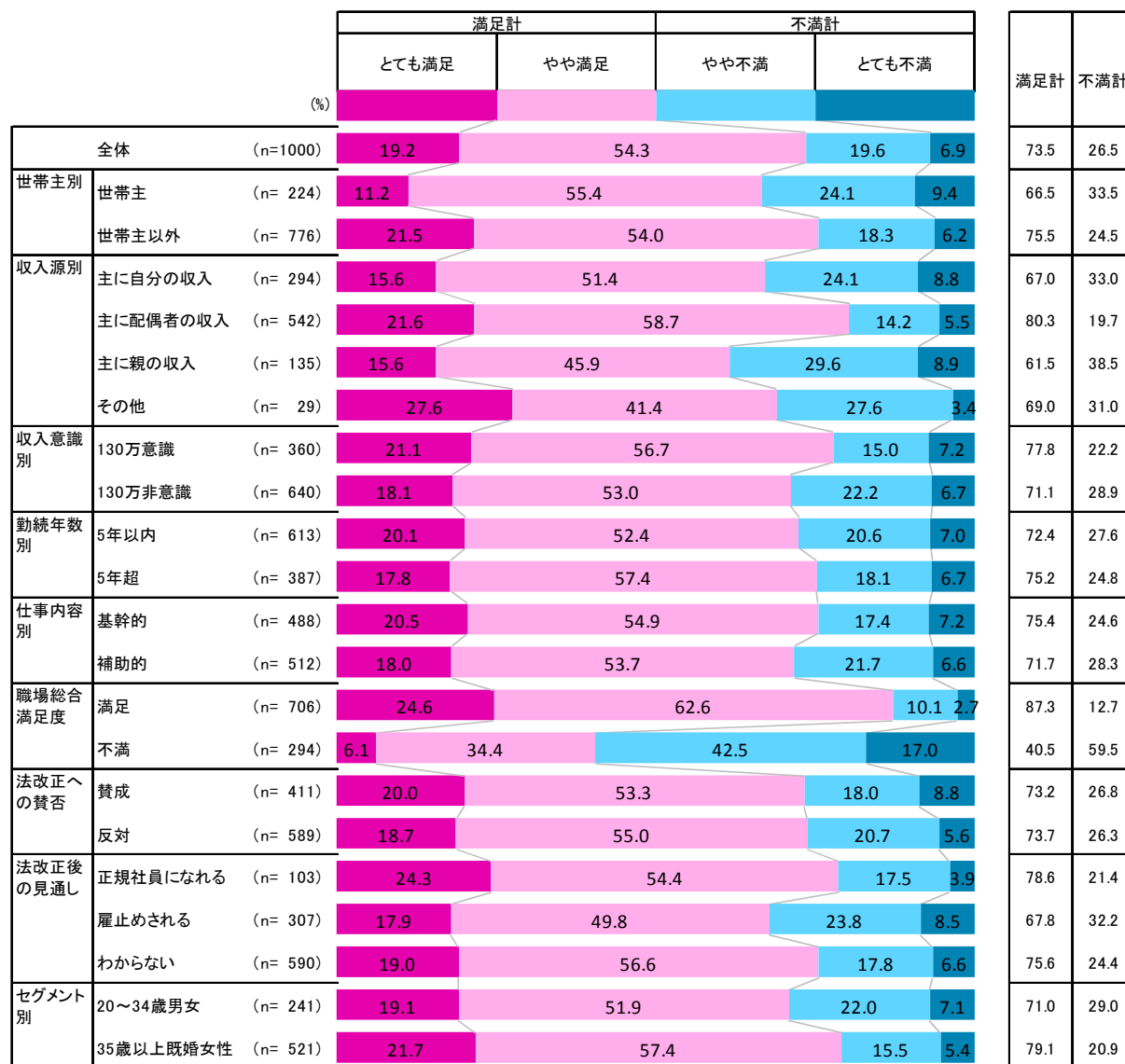
2311

3 職場・仕事内容の満足度

1) 個別要素の満足度

- 職場について総合的に不満を持っている者では、職場・人間関係に対する満足度が低く、職場・人間関係に対する満足度は、職場総合満足度に与える影響が強いことが伺える。
- その他属性では、多数が満足と回答。

■ 職場個別満足度【職場の人間関係】(全体/単一回答)



3 職場・仕事内容の満足度

1) 個別要素の満足度

■ 職場について総合的に不満を持っている者では、待遇・処遇に対する満足度が極めて低く、待遇・処遇に対する満足度は、職場総合満足度に極めて強く影響することが伺える。

■ 職場個別満足度【待遇・処遇】(全体/単一回答)

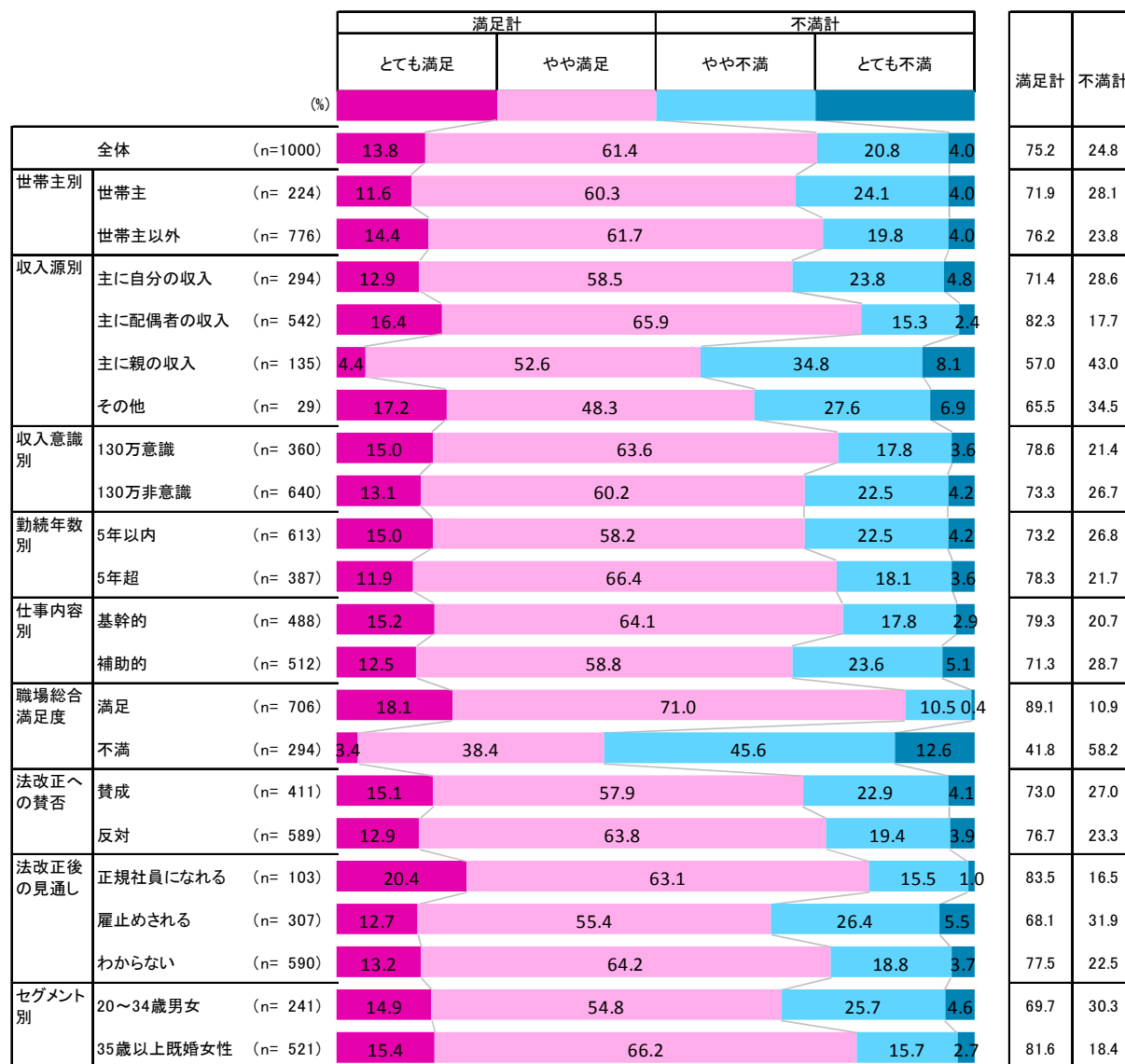
		n	満足計		不満計		満足計	不満計
			とても満足	やや満足	やや不満	とても不満		
			(%)					
全体		(n=1000)	10.2	41.8	35.4	12.6	52.0	48.0
世帯主別	世帯主	(n= 224)	5.8	39.3	42.0	12.9	45.1	54.9
	世帯主以外	(n= 776)	11.5	42.5	33.5	12.5	54.0	46.0
収入源別	主に自分の収入	(n= 294)	8.2	35.7	39.8	16.3	43.9	56.1
	主に配偶者の収入	(n= 542)	12.5	46.1	31.7	9.6	58.7	41.3
	主に親の収入	(n= 135)	5.9	35.6	42.2	16.3	41.5	58.5
	その他	(n= 29)	6.9	51.7	27.6	13.8	58.6	41.4
収入意識別	130万意識	(n= 360)	11.1	46.7	33.6	8.6	57.8	42.2
	130万非意識	(n= 640)	9.7	39.1	36.4	14.8	48.8	51.3
勤続年数別	5年以内	(n= 613)	10.8	42.7	34.4	12.1	53.5	46.5
	5年超	(n= 387)	9.3	40.3	37.0	13.4	49.6	50.4
仕事内容別	基幹的	(n= 488)	10.5	36.1	38.1	15.4	46.5	53.5
	補助的	(n= 512)	10.0	47.3	32.8	10.0	57.2	42.8
職場総合満足度	満足	(n= 706)	13.9	55.9	27.5	2.7	69.8	30.2
	不満	(n= 294)	14.7	54.4	36.4		9.2	90.8
法改正への賛否	賛成	(n= 411)	10.5	37.5	36.5	15.6	47.9	52.1
	反対	(n= 589)	10.0	44.8	34.6	10.5	54.8	45.2
法改正後の見通し	正規社員になれる	(n= 103)	12.6	51.5	30.1	5.8	64.1	35.9
	雇止めされる	(n= 307)	8.1	34.2	38.4	19.2	42.3	57.7
	わからない	(n= 590)	10.8	44.1	34.7	10.3	54.9	45.1
セグメント別	20~34歳男女	(n= 241)	11.2	42.7	32.0	14.1	53.9	46.1
	35歳以上既婚女性	(n= 521)	11.7	45.3	32.8	10.2	57.0	43.0

3 職場・仕事内容の満足度

1) 個別要素の満足度

- 職場について総合的に不満を持っている者では、仕事内容に対する満足度も相対的に低く、仕事内容に対する満足度も、職場総合満足度に影響を与えることが伺える。
- その他属性では、多数が満足と回答。

■ 職場個別満足度【仕事内容】(全体／単一回答)



3 職場・仕事内容の満足度

1) 個別要素の満足度

■ 職場について総合的に不満を持っている者では、職場の立地に対する満足度は6割近いが、他に比べると低い。

■ 職場個別満足度【職場の立地(通勤の利便性)】(全体/単一回答)

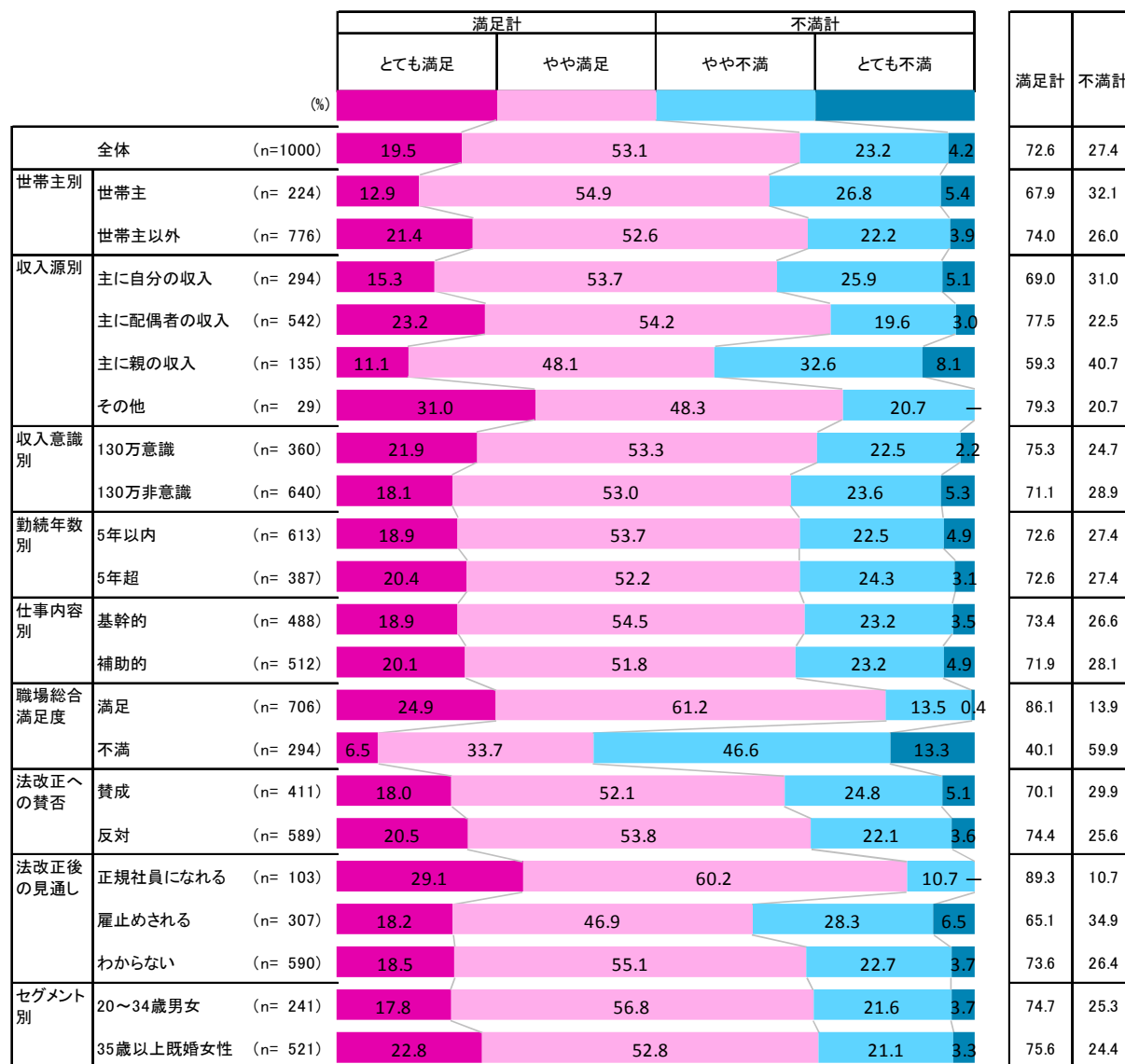
		n	満足計		不満計		満足計	不満計
			とても満足	やや満足	やや不満	とても不満		
全体		(n=1000)	31.9	44.2	20.1	3.8	76.1	23.9
世帯主別	世帯主	(n= 224)	21.0	48.7	24.6	5.8	69.6	30.4
	世帯主以外	(n= 776)	35.1	42.9	18.8	3.2	78.0	22.0
収入源別	主に自分の収入	(n= 294)	23.8	45.2	25.2	5.8	69.0	31.0
	主に配偶者の収入	(n= 542)	37.8	45.0	15.1	2.0	82.8	17.2
	主に親の収入	(n= 135)	25.2	40.0	28.9	5.9	65.2	34.8
	その他	(n= 29)	34.5	37.9	20.7	6.9	72.4	27.6
収入意識別	130万意識	(n= 360)	35.6	43.6	18.9	1.9	79.2	20.8
	130万非意識	(n= 640)	29.8	44.5	20.8	4.8	74.4	25.6
勤続年数別	5年以内	(n= 613)	29.9	44.0	22.0	4.1	73.9	26.1
	5年超	(n= 387)	35.1	44.4	17.1	3.4	79.6	20.4
仕事内容別	基幹的	(n= 488)	33.2	44.9	19.5	2.5	78.1	21.9
	補助的	(n= 512)	30.7	43.6	20.7	5.1	74.2	25.8
職場総合満足度	満足	(n= 706)	35.8	48.6	14.0	1.6	84.4	15.6
	不満	(n= 294)	22.4	33.7	34.7	9.2	56.1	43.9
法改正への賛否	賛成	(n= 411)	28.7	44.5	21.9	4.9	73.2	26.8
	反対	(n= 589)	34.1	44.0	18.8	3.1	78.1	21.9
法改正後の見通し	正規社員になれる	(n= 103)	29.1	49.5	19.4	1.9	78.6	21.4
	雇止めされる	(n= 307)	32.2	41.7	20.8	5.2	73.9	26.1
	わからない	(n= 590)	32.2	44.6	19.8	3.4	76.8	23.2
セグメント別	20~34歳男女	(n= 241)	28.6	43.2	24.1	4.1	71.8	28.2
	35歳以上既婚女性	(n= 521)	37.2	44.5	15.7	2.5	81.8	18.2

3 職場・仕事内容の満足度

1) 個別要素の満足度

- 職場について総合的に不満を持っている者では、勤務日数・勤務時間に対する満足度が低く、勤務日数・勤務時間に対する満足度は、職場総合満足度に影響を与えることが伺える。
- その他属性では、多数が満足と回答。

■ 職場個別満足度【勤務日数・勤務時間】(全体/単一回答)



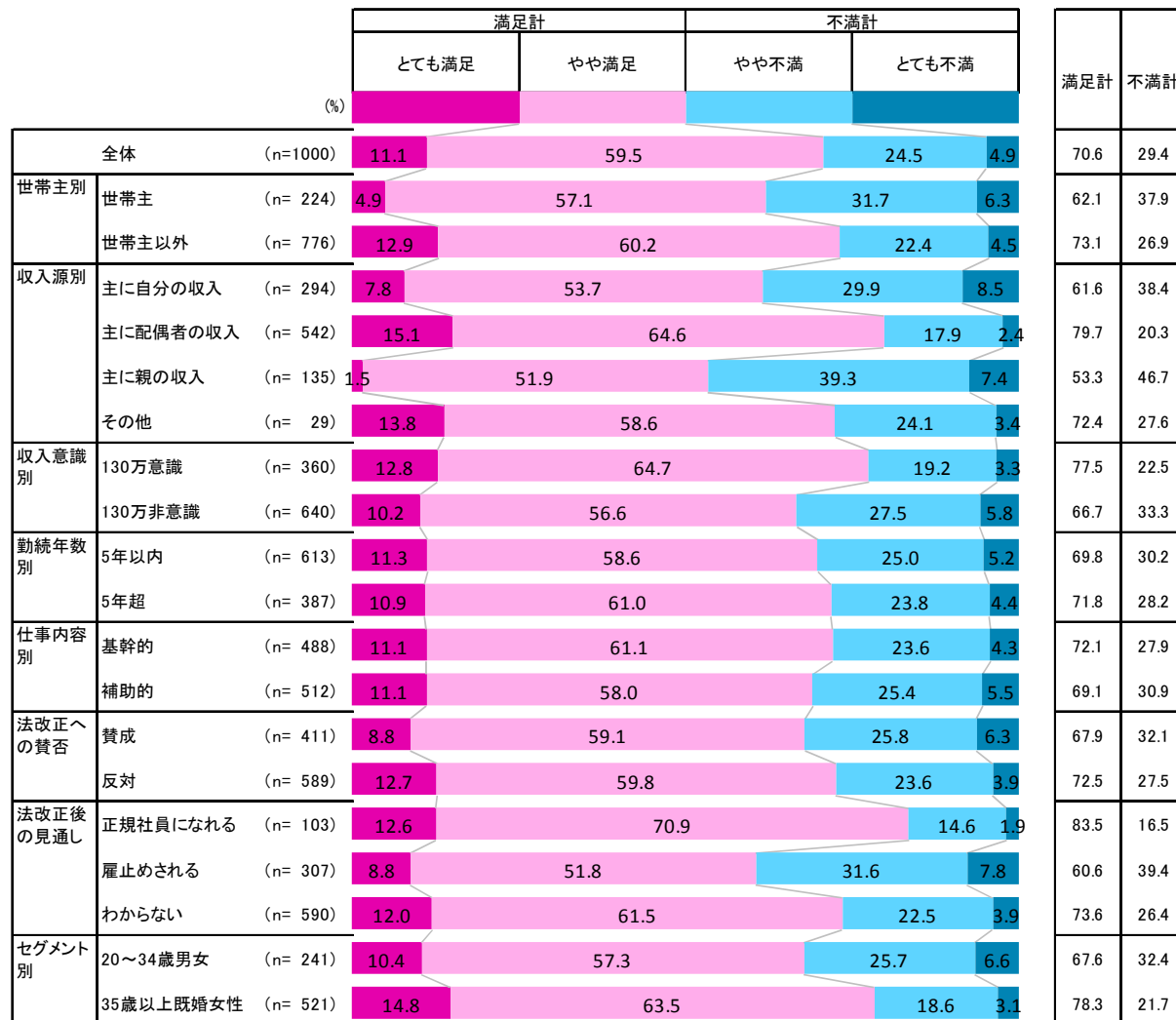
3 職場・仕事内容の満足度

2) 職場の総合満足度

- 総合的に職場に満足している者は7割。
- 法改正に反対している者の方が職場総合満足度が高い。

- 世帯主別、収入源別にみると、【世帯主以外】、【主に配偶者の収入】で相対的に職場総合満足度が高い。
- 収入意識別にみると、【130万意識】の方が職場総合満足度が高い。
- 法改正への賛否別にみると、【反対】の方が職場総合満足度が高い。
- 法改正後の見通し別にみると、【正規社員になれる】では、職場総合満足度が8割を超える。
- セグメント別にみると、【35歳以上既婚女性】では、職場総合満足度が8割近い。

■ 職場総合満足度(全体/単一回答)



4 現在の職場での勤続意向

- 「できるだけ長く働きたい」が6割。
- 法改正に反対の者の方が勤続意向が高い。

- 世帯主別、収入源別にみると、【世帯主以外】、【主に配偶者の収入】で「できるだけ長く働きたい」と回答した者の割合が相対的に高い。
- 収入意識別にみると、【130万意識】の方が「できるだけ長く働きたい」と回答した者の割合が高い。
- 勤続年数別にみると、【5年超】の方が「できるだけ長く働きたい」と回答した者の割合が高い。
- 法改正への賛否別にみると、【反対】の方が「できるだけ長く働きたい」と回答した者の割合が高い。
- セグメント別にみると、【20～34歳男女】では、「できるだけ長く働きたい」が7割近い。

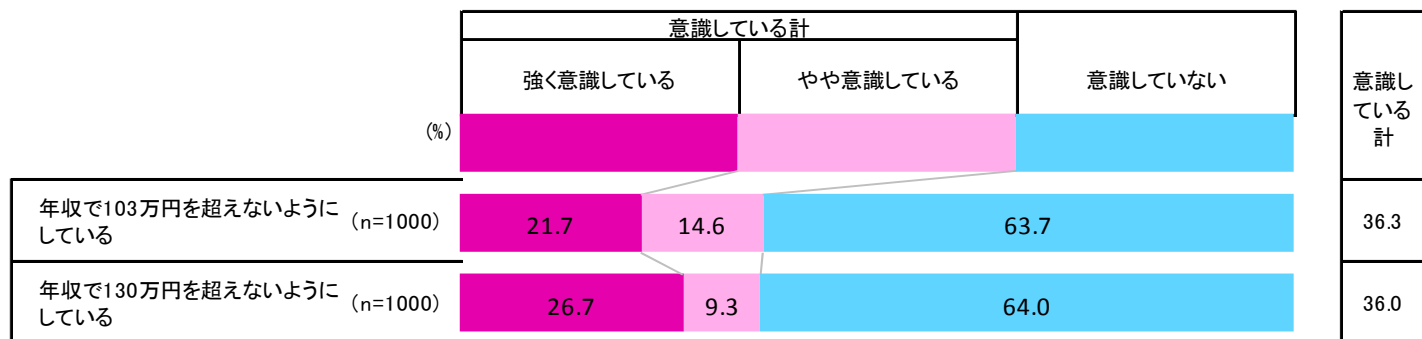
■現在の職場での勤続意向(全体/単一回答)

		勤続意向あり計			勤続意向あり計
		できるだけ長く働きたい	期間限定で、働き続けたい	働き続けたくない	
全体 (n=1000)		60.1	25.9	14.0	86.0
世帯主別	世帯主 (n= 224)	54.0	29.9	16.1	83.9
	世帯主以外 (n= 776)	61.9	24.7	13.4	86.6
収入源別	主に自分の収入 (n= 294)	54.4	28.9	16.7	83.3
	主に配偶者の収入 (n= 542)	69.0	20.8	10.1	89.9
	主に親の収入 (n= 135)	39.3	37.0	23.7	76.3
	その他 (n= 29)	48.3	37.9	13.8	86.2
収入意識別	130万意識 (n= 360)	66.7	21.4	11.9	88.1
	130万非意識 (n= 640)	56.4	28.4	15.2	84.8
勤続年数別	5年以内 (n= 613)	55.5	28.9	15.7	84.3
	5年超 (n= 387)	67.4	21.2	11.4	88.6
仕事内容別	基幹的 (n= 488)	66.4	22.3	11.3	88.7
	補助的 (n= 512)	54.1	29.3	16.6	83.4
職場総合満足度	満足 (n= 706)	73.4	22.2	4.4	95.6
	不満 (n= 294)	28.2	34.7	37.1	62.9
法改正への賛否	賛成 (n= 411)	56.7	26.8	16.5	83.5
	反対 (n= 589)	62.5	25.3	12.2	87.8
法改正後の見通し	正規社員になれる (n= 103)	75.7	20.4	3.9	96.1
	雇止めされる (n= 307)	49.5	31.9	18.6	81.4
	わからない (n= 590)	62.9	23.7	13.4	86.6
セグメント別	20～34歳男女 (n= 241)	49.8	32.0	18.3	81.7
	35歳以上既婚女性 (n= 521)	68.5	21.3	10.2	89.8

5 年収意識

- 103万円の壁、130万円の壁を意識している者は、それぞれ4割弱。

■ 年収の壁に対する意識【マトリックス】(全体／単一回答)

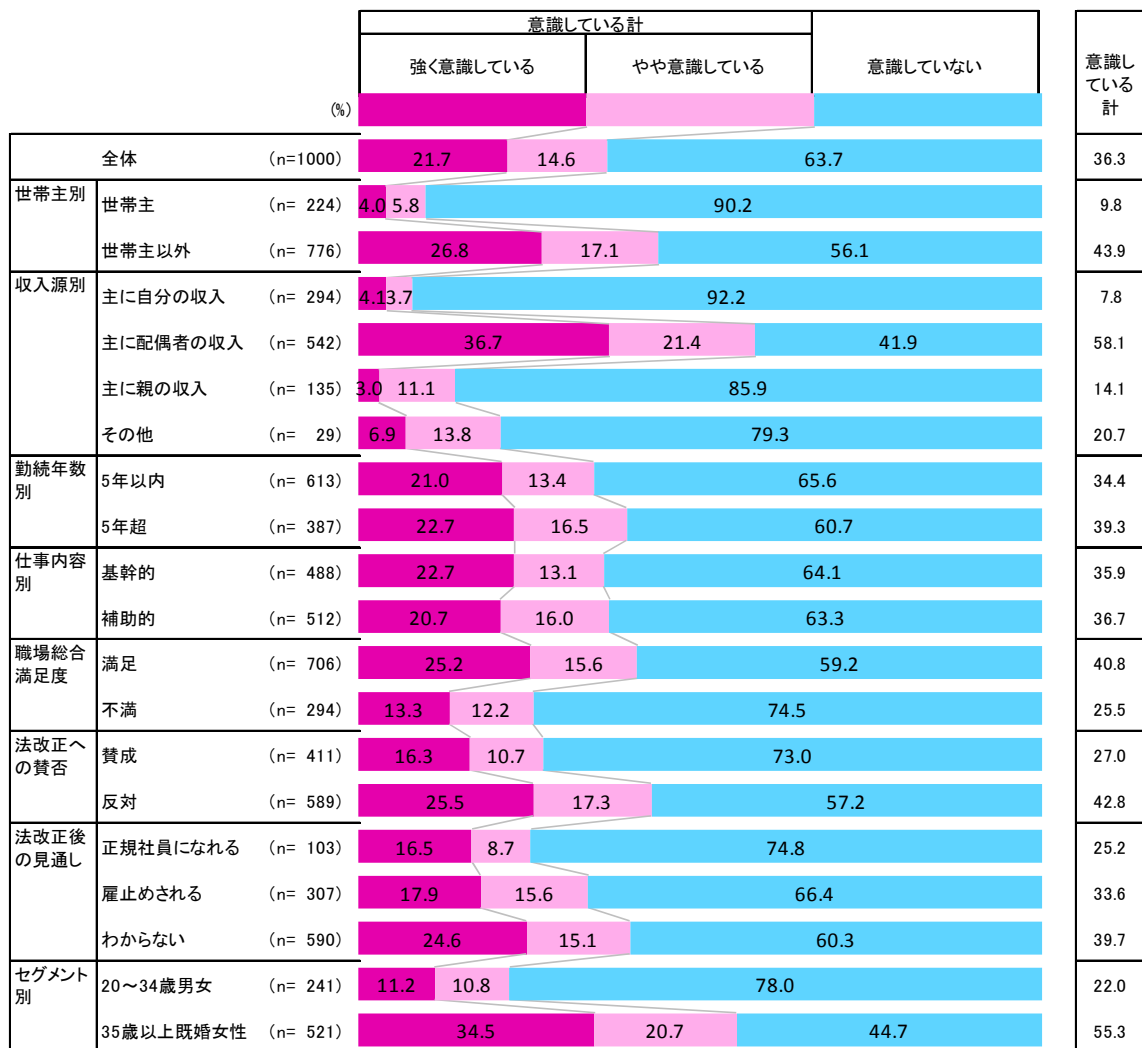


2501

5 年収意識

- 【主に配偶者の収入】では、103万円の壁を意識している者が6割を占め、特に、「強く意識している」者が4割近い。
- また、法改正に反対している者の方が意識している。

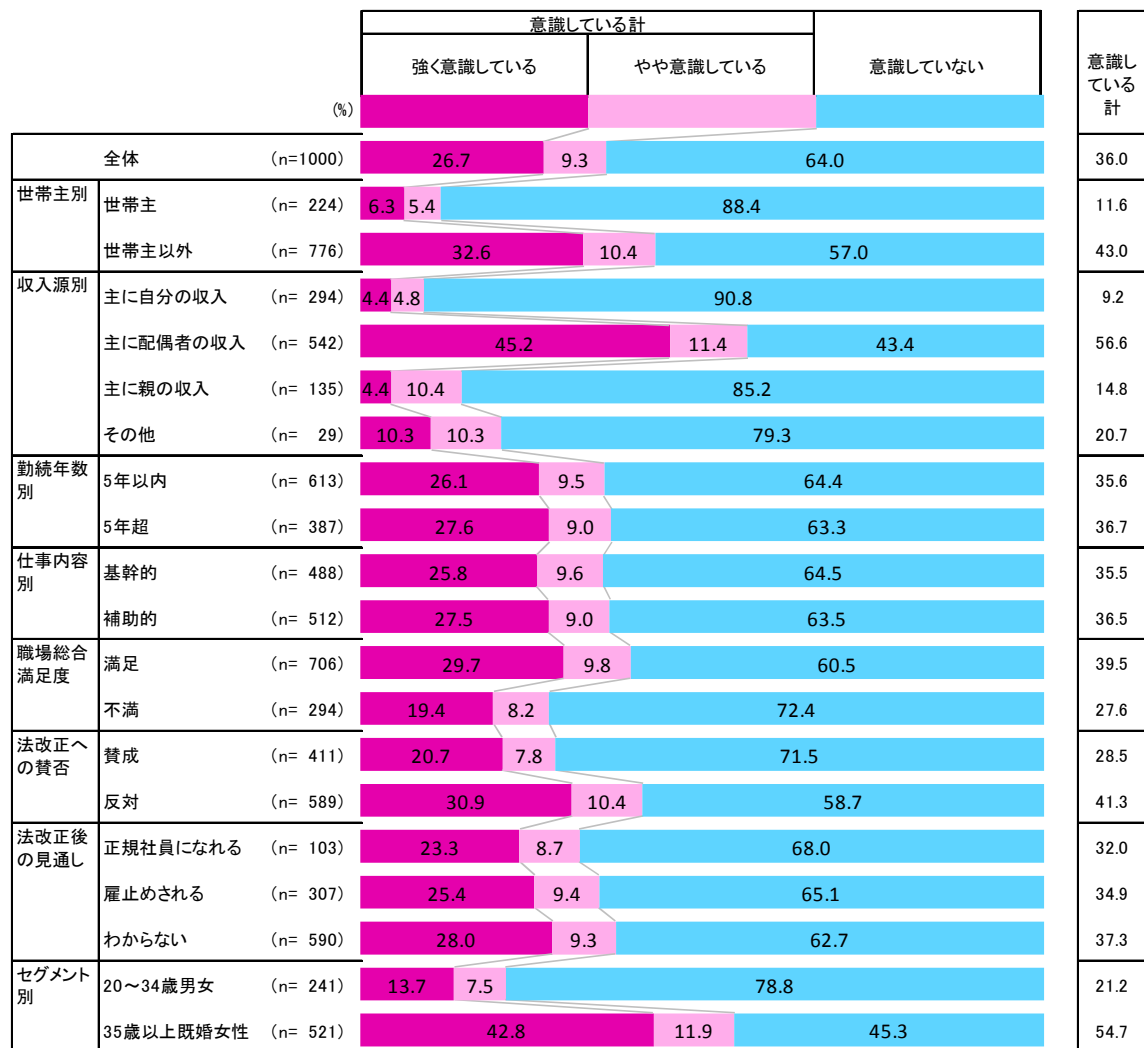
■ 年収の壁に対する意識【年収で103万円を超えないようにしている】(全体/単一回答)



5 年収意識

- 【主に配偶者の収入】では、103万円の壁を意識している者が6割を占め、特に、「強く意識している」者が4割を超える。
- また、法改正に反対している者の方が意識している。

■ 年収の壁に対する意識【年収で130万円を超えないようにしている】(全体／単一回答)



第3章 法改正に対する意見

1 法改正後の雇用継続に対する意見

- 法改正後に「正規社員になれる」と回答した者は1割。
- 一方、「契約満了で雇止めされると思う」は3割に達する。

— いずれの属性でも「契約満了で雇止めされると思う」と回答した者の方が、「正規社員になれると思う」と回答した者よりも多い。

■ 法改正後の見通し(全体/単一回答)

			正規社員になれると思う (%)	契約満了で雇止めされると思う (%)	わからない (%)
全体 (n=1000)			10.3	30.7	59.0
世帯主別	世帯主 (n= 224)		11.6	34.8	53.6
	世帯主以外 (n= 776)		9.9	29.5	60.6
収入源別	主に自分の収入 (n= 294)		12.6	33.0	54.4
	主に配偶者の収入 (n= 542)		8.9	29.7	61.4
	主に親の収入 (n= 135)		11.1	28.1	60.7
	その他 (n= 29)		10.3	37.9	51.7
収入意識別	130万意識 (n= 360)		9.2	29.7	61.1
	130万非意識 (n= 640)		10.9	31.3	57.8
勤続年数別	5年以内 (n= 613)		9.5	33.6	56.9
	5年超 (n= 387)		11.6	26.1	62.3
仕事内容別	基幹的 (n= 488)		13.3	26.0	60.7
	補助的 (n= 512)		7.4	35.2	57.4
職場総合満足度	満足 (n= 706)		12.2	26.3	61.5
	不満 (n= 294)		5.8	41.2	53.1
法改正への賛否	賛成 (n= 411)		16.5	23.8	59.6
	反対 (n= 589)		5.9	35.5	58.6
セグメント別	20~34歳男女 (n= 241)		14.5	32.0	53.5
	35歳以上既婚女性 (n= 521)		9.4	28.8	61.8

2 法改正に対する賛否

■ 法改正に反対する者が6割を占める。

■ 職場に満足しているの方が反対が多い。

- 世帯主別、収入源別にみると、【世帯主以外】、【主に配偶者の収入】で反対の割合が相対的に高い。
- 収入意識別にみると、【130万意識】では、反対が7割近い。
- 勤続年数別にみると、【5年超】の方が反対が多い。
- 職場満足度別にみると、【満足】の方が反対が多く、6割に達する。
- 法改正への賛否別にみると、【賛成】の方が「基幹的な仕事」の割合が高い。
- 法改正後の見通し別にみると、【正規社員になれる】では、賛成が7割近いが、【雇止めされる】、【わからない】では、反対が多数を占める。
- セグメント別にみると、【20～34歳男女】でも半数が反対。【35歳以上既婚女性】では、3人に2人が反対。

■ 法改正への賛否(全体/単一回答)

		n	賛成計		反対計		賛成計 (%)	反対計 (%)
			法改正に賛成する	どちらかという法改正に賛成する	どちらかという法改正に反対する	法改正に反対する		
全体		(n=1000)	11.3	29.8	41.3	17.6	41.1	58.9
世帯主別	世帯主	(n= 224)	10.7	34.8	34.8	19.6	45.5	54.5
	世帯主以外	(n= 776)	11.5	28.4	43.2	17.0	39.8	60.2
収入源別	主に自分の収入	(n= 294)	12.6	34.7	34.0	18.7	47.3	52.7
	主に配偶者の収入	(n= 542)	9.0	26.0	45.0	19.9	35.1	64.9
	主に親の収入	(n= 135)	18.5	35.6	40.0	5.9	54.1	45.9
	その他	(n= 29)	6.9	24.1	51.7	17.2	31.0	69.0
収入意識別	130万意識	(n= 360)	9.2	23.3	46.4	21.1	32.5	67.5
	130万非意識	(n= 640)	12.5	33.4	38.4	15.6	45.9	54.1
勤続年数別	5年以内	(n= 613)	11.3	32.6	39.8	16.3	43.9	56.1
	5年超	(n= 387)	11.4	25.3	43.7	19.6	36.7	63.3
仕事内容別	基幹的	(n= 488)	12.9	30.5	38.5	18.0	43.4	56.6
	補助的	(n= 512)	9.8	29.1	43.9	17.2	38.9	61.1
職場総合満足度	満足	(n= 706)	9.6	29.9	41.9	18.6	39.5	60.5
	不満	(n= 294)	15.3	29.6	39.8	15.3	44.9	55.1
法改正後の見通し	正規社員になれる	(n= 103)	25.2	40.8	29.1	4.9	66.0	34.0
	雇止めされる	(n= 307)	10.4	21.5	45.9	22.1	31.9	68.1
	わからない	(n= 590)	9.3	32.2	41.0	17.5	41.5	58.5
セグメント別	20～34歳男女	(n= 241)	17.0	35.7	36.9	10.4	52.7	47.3
	35歳以上既婚女性	(n= 521)	9.8	25.0	44.5	20.7	34.7	65.3

参考

1 5年以上勤務者の特性

【世帯主】

- フルタイム以外は、世帯主の割合が相対的に低い。

【同じ仕事をしている正規社員の有無】

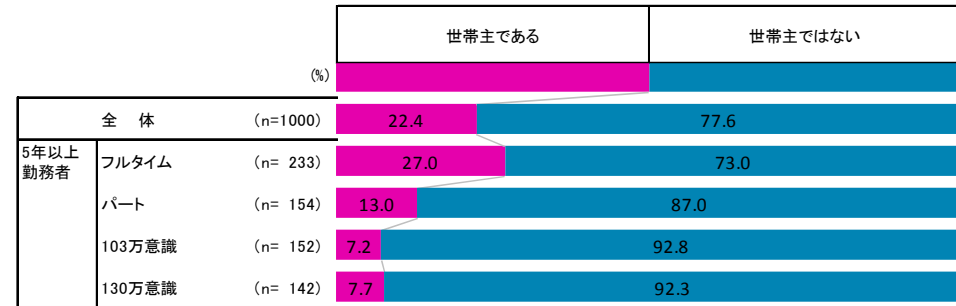
- フルタイム以外は、同じ仕事をしている正規社員がいる者の割合が相対的に低い（ただし、いずれも半数を超える）。

【職場総合満足度】

- フルタイム以外は、職場満足度が相対的に高く、特に、年収を意識している層での高さが目立つ。

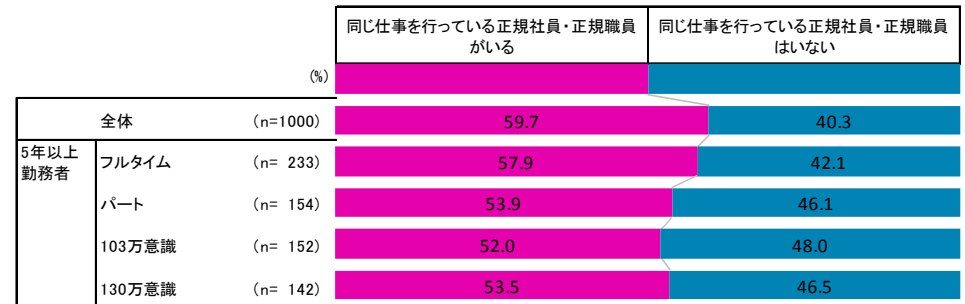
※フルタイム・・・勤務日数が週5日以上&労働時間が週35時間以上の者をフルタイムと定義した。

■世帯主(全体/単一回答)



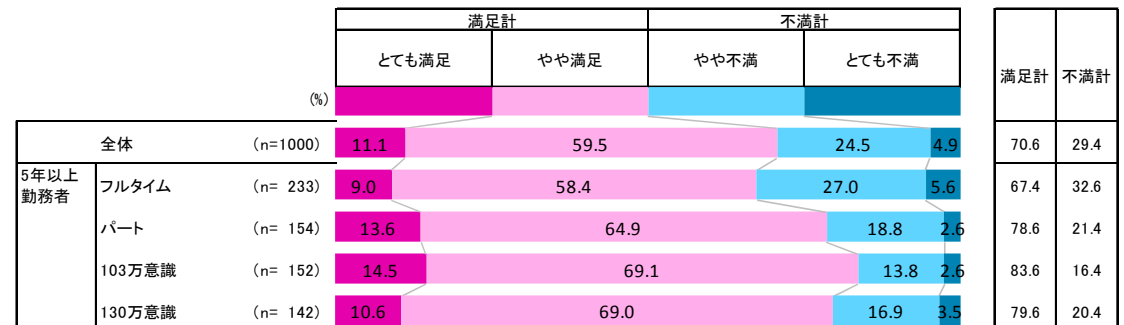
SC8-2

■同じ仕事をしている正規社員の有無(全体/単一回答)



2321

■職場総合満足度(全体/単一回答)



2321T

1 5年以上勤務者の特性

【法改正後の見通し】

- フルタイム以外は、「わからない」と回答した者の割合が相対的に高い。

【法改正への賛否】

- フルタイム以外は、反対の割合が7割前後を占める。

■ 法改正後の見通し(全体/単一回答)

		法改正後の見通し(全体/単一回答)		
		正規社員になれると思う	契約満了で雇止めされると思う	わからない
		(%)		
全体	(n=1000)	10.3	30.7	59.0
5年以上勤務者	フルタイム (n= 233)	12.4	25.8	61.8
	パート (n= 154)	10.4	26.6	63.0
	103万意識 (n= 152)	8.6	22.4	69.1
	130万意識 (n= 142)	11.3	24.6	64.1

3101T

■ 法改正への賛否(全体/単一回答)

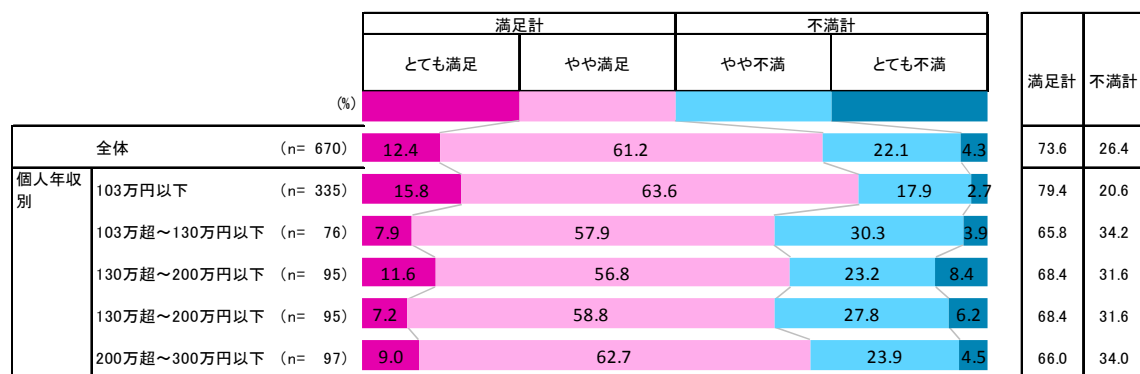
		法改正への賛否(全体/単一回答)				賛成計	反対計
		賛成計		反対計			
		法改正に賛成する	どちらかという法改正に賛成する	どちらかという法改正に反対する	法改正に反対する		
		(%)					
全体	(n=1000)	11.3	29.8	41.3	17.6	41.1	58.9
5年以上勤務者	フルタイム (n= 233)	12.9	30.5	39.9	16.7	43.3	56.7
	パート (n= 154)	9.1	17.5	49.4	24.0	26.6	73.4
	103万意識 (n= 152)	7.9	20.4	46.7	25.0	28.3	71.7
	130万意識 (n= 142)	9.2	21.1	46.5	23.2	30.3	69.7

3102T

2 年金加入状況×年収別職場満足度

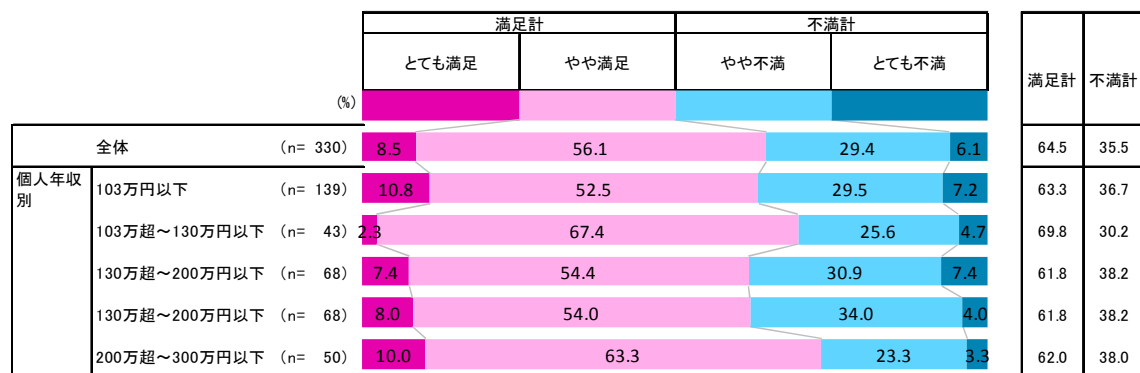
- 厚生年金に加入している者の方が職場満足度が高い（ただし、非加入者でも3人に2人が満足）。
- 厚生年金加入者では、【103万円以下】での職場満足度が8割と高い。

■ 職場総合満足度（厚生年金加入者／単一回答）



2321T2

■ 職場総合満足度（厚生年金非加入者／単一回答）



2321T2

3 法改正賛否の規定要因

- 法改正の賛否は、週の労働時間により最も強く規定される。
⇒35時間超は“賛成”、35時間未満は“反対”に傾く。

◇ 反対者の規定要因

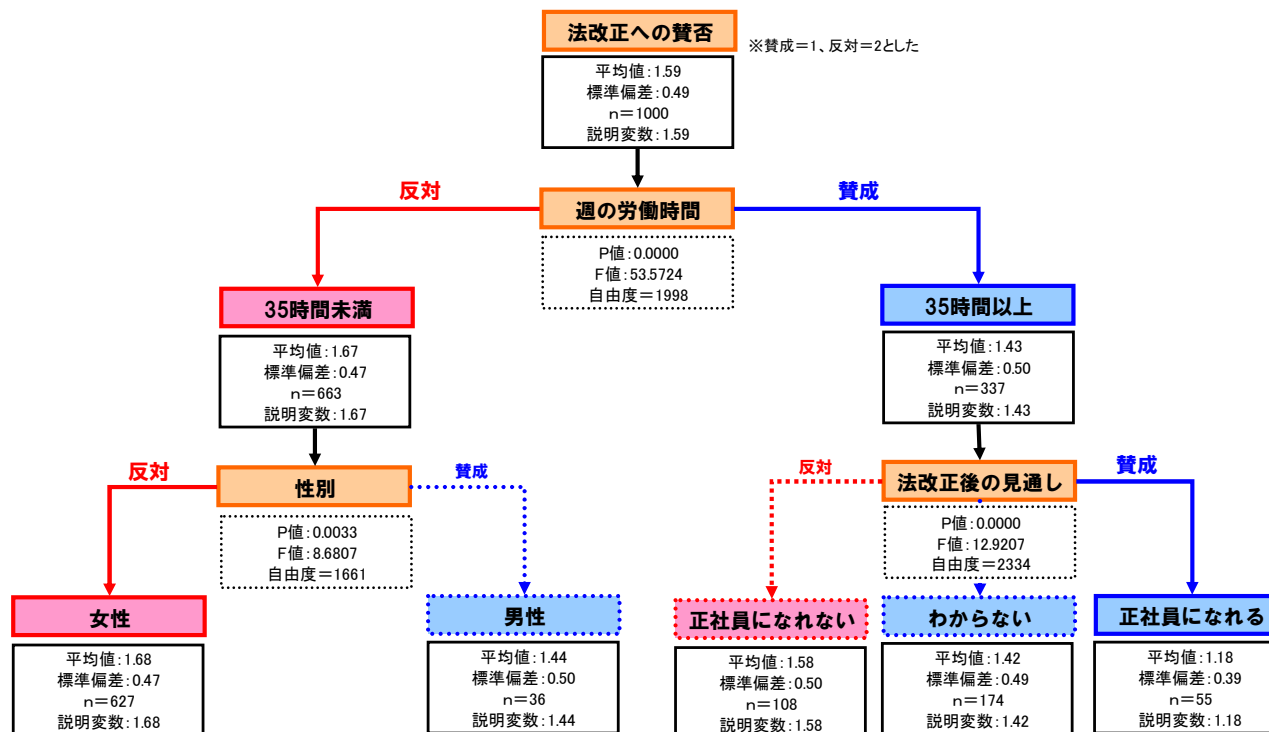
- 次に、性別による差が大きく、女性で反対が強くなっている。

◇ 賛成者の規定要因

- 次に、法改正後に正社員になれるかの見通しが影響し、正社員になれると思っている者で“賛成”が強い。

■ ディジョンツリー分析

※有意水準:5%、ケースの最小値:親ノード50 子ノード10





調査票(GT)

【スクリーニング調査】

※n数は特に記載がない場合は、n=1000

SC1	性別をお答えください。(SA)	
1	男性	16.9
2	女性	83.1
SC2	年齢をお答えください。(SA)	
1	19歳以下	-
2	20-24歳	2.3
3	25-29歳	12.2
4	30-34歳	9.6
5	35-39歳	15.7
6	40-44歳	14.2
7	45-49歳	14.7
8	50-54歳	20.1
9	55-59歳	11.2
10	60歳以上	-

改P

SC3	現在の居住地をお答えください。(SA)		
1	北海道	6.5	25 滋賀県 1.3
2	青森県	0.9	26 京都府 2.0
3	岩手県	0.7	27 大阪府 6.7
4	宮城県	1.5	28 兵庫県 3.5
5	秋田県	1.1	29 奈良県 0.8
6	山形県	0.5	30 和歌山県 0.3
7	福島県	0.7	31 鳥取県 0.1
8	茨城県	1.8	32 島根県 0.1
9	栃木県	1.6	33 岡山県 1.1
10	群馬県	1.1	34 広島県 3.0
11	埼玉県	4.8	35 山口県 1.5
12	千葉県	6.7	36 徳島県 0.9
13	東京都	17.7	37 香川県 0.2
14	神奈川県	9.2	38 愛媛県 0.9
15	新潟県	1.0	39 高知県 0.4
16	富山県	0.9	40 福岡県 4.1
17	石川県	0.8	41 佐賀県 0.5
18	福井県	0.2	42 長崎県 0.6
19	山梨県	0.5	43 熊本県 0.4
20	長野県	2.0	44 大分県 0.3
21	岐阜県	1.4	45 宮崎県 0.5
22	静岡県	2.6	46 鹿児島県 0.6
23	愛知県	4.1	47 沖縄県 0.5
24	三重県	1.4	48 無回答 -

改P

SC4	あなたの現在の就業形態をお答え下さい。(SA) ※複数の雇用形態で仕事をしている場合は、主たる雇用形態についてお答え下さい。	
1	正規社員・正規職員	-
2	契約社員・嘱託	22.8
3	フリーター(社会人アルバイト)	10.7
4	パートタイマー	66.5
5	派遣	-
6	業務委託(一社専属)	-
7	業務委託(複数社と契約)	-
8	その他	-
9	働いていない	-

改P

SC5	あなたには配偶者がいますか。(SA)	
1	配偶者がいる	61.4
2	配偶者がいない	38.6

SC6	あなたにはお子様がいらっしゃいますか。(SA) お子様がいらっしゃる場合は、人数もお答え下さい。(FA)		
1	子供がいる	51.3	→ n=513
2	子供はいない	48.7	1.0 1人 28.3
			2.0 2人 52.2
			3.0 3人以上 19.5

改P

SC7	現在同居しているのはどなたですか。(SA)	
1	1人暮らし	11.4
2	父(義理の父含む)	20.4
3	母(義理の母含む)	27.5
4	兄弟姉妹	9.9
5	祖父または祖母	2.5
6	配偶者(内縁関係を含む)	59.8
7	子供	44.5
8	友人・ルームメイト・同僚	1.3
9	その他【 】	1.2
		-
SC8	あなたは世帯主ですか。(SA)	
1	世帯主である	22.4
2	世帯主ではない	77.6

SC9 主な生活の収入源について、あてはまるものをお答え下さい。(SA)

1 主に自分の収入で暮らしている	29.4
2 主に配偶者の収入で暮らしている	54.2
3 主に親の収入で暮らしている	13.5
4 主に子供の収入で暮らしている	0.4
5 その他【 】	2.5

SC10 厚生年金等の加入状況について、あてはまるものをお答え下さい。(SA)

1 厚生年金・共済年金に本人が被保険者として加入している(別の会社で加入している場合も含む)	31.1
2 配偶者の加入している厚生年金・共済年金の被扶養配偶者になっている(第3号被保険者)	35.9
3 上記以外で国民年金に加入している	27.2
4 いずれも加入していない	3.0
5 わからない	2.8

改P

SC12 個人年収をおおよそで結構です。お答え下さい。(SA)

1 50万円以下	8.3
2 50万超～103万円以下	39.1
3 103万超～130万円以下	11.9
4 130万超～150万円以下	4.4
5 150万超～200万円以下	11.9
6 200万超～250万円以下	9.9
7 250万超～300万円以下	4.8
8 300万超～350万円以下	3.9
9 350万超～400万円以下	1.7
10 400万超～450万円以下	1.2
11 450万超～500万円以下	0.7
12 500万円超	2.2

改P

SC11 あなたの最終学歴をお答え下さい。(SA)

1 中学校中退	0.1
2 中学校卒業	0.3
3 高等学校中退	1.1
4 高等学校卒業	28.9
5 専門各種学校中退	0.5
6 専門各種学校卒業	15.4
7 短期大学中退	0.2
8 短期大学卒業	20.6
9 高等工業専門学校中退	-
10 高等工業専門学校卒業	1.1
11 大学中退	1.7
12 大学卒業	26.9
13 大学院中退	0.4
14 大学院卒業	2.8

SC13 世帯年収をおおよそで結構です。お答え下さい。(SA)

1 200万円以下	12.0
2 200万超～300万円以下	12.1
3 300万超～500万円以下	26.8
4 500万超～700万円以下	22.1
5 700万超～900万円以下	12.1
6 900万超	14.9

【本調査】

Q1 あなたが働く理由をお答え下さい。(MA)

1 家計の主たる稼ぎ手として、生活を維持するため	27.2
2 主たる稼ぎ手ではないが、家計の足しにするため	56.7
3 自分の学費や娯楽費を稼ぐため	36.1
4 資格・技能を活かすため	10.9
5 以前の就業経験を活かすため	7.1
6 生きがい・社会参加のため	29.3
7 時間が余っているため	16.0
8 子供に手がかからなくなったため	11.9
9 その他【 】	2.1

改P

Q2 勤務先についてお伺いします。
勤務先の業種をお答え下さい。(SA)
※複数の勤務先で仕事をしている場合は、主たる勤務先についてお答え下さい。

1 鉱業	0.1
2 建設業	2.9
3 製造業	8.8
4 電気・ガス・熱供給・水道業	0.8
5 情報通信業	2.9
6 運輸業	4.4
7 卸売・小売業	13.0
8 金融・保険業	6.7
9 不動産業	1.0
10 飲食店・宿泊業	4.8
11 医療・福祉	13.2
12 教育・学習支援	10.8
13 複合サービス事業	3.8
14 サービス業	18.4
15 その他【 】	8.4

Q3 勤務先の従業員規模をお答え下さい。(SA)
※複数の勤務先で仕事をしている場合は、主たる勤務先についてお答え下さい。

1 4人以下	9.9
2 5～9人	10.7
3 10～19人	11.2
4 20～29人	7.2
5 30～49人	8.9
6 50～99人	12.5
7 100～299人	12.7
8 300～499人	4.3
9 500～999人	5.6
10 1000～1999人	4.1
11 2000～4999人	4.0
12 5000人以上	8.9

改P

Q4 現在の職種をお答え下さい。(SA)
※複数の職種で仕事をしている場合は、主たる職種についてお答え下さい。

1 サービス職	28.2
2 保安・警備職	0.4
3 農林漁業関連職	0.2
4 運輸・通信関連職	2.7
5 生産工程・労務職	7.8
6 事務職	33.9
7 営業職	3.1
8 専門職・技術職	18.4
9 その他【 】	5.3

Q5 1週間の平均的勤務日数、及び、1週間の平均的労働時間、1日の平均的労働時間をお答え下さい。(SA)
※労働時間は、残業時間(サービス残業も含む)はカウントし、通勤時間、食事時間、休憩時間は除きます。
(例：毎日9時～17時まで、休憩時間1時間で週5日働くと、1週間の平均労働時間は、7×5＝35時間です)。
※複数の勤務先で仕事をしている場合は、合計の時間でお答え下さい。

平均	
1 1週間の平均的勤務日数 → 週におよそ【 】日	4.4
2 1週間の平均的労働時間 → 週におよそ【 】時間	27.4
3 1日の平均的労働時間 → 1日におよそ【 】時間	6.2

Q6 現在の職場にお勤めになってから、どのくらいの期間が経ちましたか。(SA)

1 半年以内	7.3
2 半年超～1年以内	7.7
3 1年超～3年以内	26.5
4 3年超～5年以内	19.8
5 5年超～10年以内	22.9
6 10年超～15年以内	10.8
7 15年超	5.0

改P

Q7 職場では、どのような呼称(パート、アルバイト、契約社員など)で呼ばれていますか。(SA)

1 パート・パートタイマー	56.2
2 アルバイト	13.9
3 契約社員	21.2
4 臨時社員	1.7
5 期間社員	0.9
6 準社員	1.0
7 社員	0.3
8 その他【 】	4.8

改P

- Q8** あなたと同じ仕事を行なっている正規社員・正規職員はいますか。(SA)
- | | |
|-----------------------|------|
| 1 同じ仕事を行なっている正規社員・正規職 | 59.7 |
| 2 同じ仕事を行なっている正規社員・正規職 | 40.3 |

改P

【Q8=1】

- Q9** 正規社員・正規職員と比較した賃金等処遇面について、あなたのお考えにあてはまるものは？(n=597)
- | | |
|--------------------------------------|------|
| 1 正規社員・正規職員と同等もしくは、それ以上に評価されていると思う | 9.0 |
| 2 正規社員・正規職員より賃金は低いと思うが、納得できる | 45.1 |
| 3 正規社員・正規職員より賃金は低く、正当に評価されていないのではないか | 26.1 |
| 4 わからない(考えたことはない) | 19.8 |

改P

- Q10** あなたの仕事内容は以下のどちらに近いですか。(SA)

		1	2	3	4		
A	に	近	い	に	近	B	に
	に	近	い	に	近		に
	に	近	い	に	近		に
	に	近	い	に	近		に
基幹的な(重要な)仕事である		13.3	35.5	29.6	21.6	補助的な仕事である	

改P

- Q11** 現在の職場で勤務するようになってから、仕事のスキルは向上したと思いますか。(SA)
- | | |
|------------|------|
| 1 かなり向上した | 15.7 |
| 2 ある程度向上した | 52.5 |
| 3 あまり変わらない | 31.8 |

改P

【Q11=1-2】

- Q12** あなたの仕事スキルの向上と賃金について、あなたのお考えに近しいものは？(n=682)
- | | |
|-------------------------------|------|
| 1 スキルの向上と同等もしくは、それ以上に賃金は上昇した | 15.4 |
| 2 賃金は上昇したが、スキルの向上に比べると賃金は上昇して | 36.1 |
| 3 賃金はほとんど変わらない、もしくは減少した | 48.5 |

改P

- Q13** 現在の職場や仕事内容に関して、それぞれどの程度満足していますか。(SA)
(横方向のマトリクス質問、ランダム表示)

		1	2	4	5
→	と	と	と	と	と
	も	も	も	も	も
	も	も	も	も	も
	も	も	も	も	も
	も	も	も	も	も
1 職場の人間関係	19.2	54.3	19.6	6.9	
2 待遇・処遇	10.2	41.8	35.4	12.6	
3 仕事内容	13.8	61.4	20.8	4.0	
4 職場の立地(通勤の利便性)	31.9	44.2	20.1	3.8	
5 勤務日数・勤務時間	19.5	53.1	23.2	4.2	

- Q14** では、総合的に判断して、現在の職場や仕事内容に関して、どの程度満足していますか。(SA)

1 とても満足	11.1
2 やや満足	59.5
3 やや不満	24.5
4 とても不満	4.9

改P

- Q15** 今後も現在の職場で働き続けたいと思いますか。あなたのお気持ちに近いものを答え下さい。(SA)
- | | |
|-----------------|------|
| 1 できるだけ長く働き続けたい | 60.1 |
| 2 期間限定で、働き続けたい | 25.9 |
| 3 働き続けたくない | 14.0 |

改P

- Q16** 年収について、あなたのお考えに近いものを答え下さい。(SA)

(横方向のマトリクス質問、ランダム表示)

		1	2	3
→	強	強	強	強
	意	意	意	意
	識	識	識	識
	し	し	し	し
1 年収で103万円を超えないようにしている	21.7	14.6	63.7	
2 年収で130万円を超えないようにしている	26.7	9.3	64.0	

改P

- Q17** 現在の職場とは、雇用契約期間の定めがありますか。(SA)
雇用契約期間の定めがある場合は、契約期間をお答え下さい。(FA)
※契約期間については、月単位でお答え下さい。例)1年6ヶ月の場合 n=481
- | | | | |
|------------|------|---|-----|
| 1 期間の定めがある | 48.1 | → | 平均 |
| 2 期間の定めはない | 51.9 | | 9.8 |

改P

- Q18** 現在の職場との雇用契約の更新回数について、平均
- | | |
|------------|-----|
| 1 【 】回更新した | 4.6 |
|------------|-----|

改P

- Q19** 現在の職場での契約更新の仕方について、あてはまるものをお答え下さい。(SA)
- | | |
|---------------------|------|
| 1 原則として契約更新しない | 16.1 |
| 2 期間満了時に更新の可否の判断をされ | 25.3 |
| 3 特別な事情がなければ自動的に更新さ | 40.0 |
| 4 更新については説明を受けていない | 18.6 |

改P

Q20

下記枠内の文章をご覧になってからお答え下さい。

有期雇用(パートタイマー、契約社員など)に関する法律が下記のように改正された場合、あなたはどのようにお考えになりますか。(SA)

パートタイマーや契約社員などの「有期雇用」で雇用できる通算期間が5年に規制される法案が検討されています。
(5年を超える場合は無期＝正社員とするか、それが困難な企業は5年までで契約を終了する＝解雇するということです)

- | | |
|------------------|------|
| 1 正規社員になれると思う | 10.3 |
| 2 契約満了で雇止めされると思う | 30.7 |
| 3 わからない | 59.0 |

改P

Q21

下記の有期雇用に関する改正法は、有期雇用者が正規社員になる可能性があります、逆に、職を失う可能性もあります。

あなたは、下記の有期雇用に関する改正法について、どのように思われますか。(SA)

パートタイマーや契約社員などの「有期雇用」で雇用できる通算期間が5年に規制される法案が検討されています。
(5年を超える場合は無期＝正社員とするか、それが困難な企業は5年までで契約を終了する＝解雇するということです)

- | | |
|-------------------|------|
| 1 法改正に賛成する | 11.3 |
| 2 どちらかという法改正に賛成する | 29.8 |
| 3 どちらかという法改正に反対する | 41.3 |
| 4 法改正に反対する | 17.6 |